

平成15年度
『杉並区外部評価委員会』
報告書

平成16年4月



杉並区

はじめに

杉並区外部評価委員会は、杉並区における行政評価制度を第三者の立場から評価し、客観性を高めることを目的に区長からの委嘱により平成14年9月に発足しました。昨年度に当委員会として初めての外部評価を実施したところですが、今回はそれに続いて2回目の外部評価となります。

杉並区の行政評価は、平成11年度に開始した事務事業評価から数えて今回で5回目を迎えるわけですが、その間も制度の変遷を重ね、特に昨年度からは政策及び施策についての評価を開始するなど、行政評価制度をより機能させるための仕組みづくりに向けた挑戦が進められています。

今後、政策や施策レベルでの評価を充実させていきたいという区の意向を汲んで、当委員会でも、昨年度の事務事業評価を中心とした外部評価とはやや趣を変え、主に施策に重点を置いて外部評価を行いました。

ただし、限られた時間の中で1,000本近い評価表の全てを外部評価の対象とすることは効率的ではないことから、昨年度と同様に無作為抽出により選り出した対象について外部評価を行う方式によっています。

杉並区の現在の評価内容はまだ充分とは言えず、学習段階にあることは否めませんが、行政評価制度は区の活動状況を把握し、適切な見直しを行うとともに区民にもその結果をお知らせするものですので、区民との協働による自治を進めていく上で大きな可能性を秘めています。

当委員会の活動が杉並区の行政評価制度の発展に寄与し、杉並区民への説明責任を果たす上での一助となることを願いつつ、ここに今年度の外部評価の結果を報告します。

平成16年4月

杉並区外部評価委員会委員一同

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| 第1章 平成 15 年度外部評価結果のまとめ..... | 1 |
| 1 平成 15 年度外部評価の概要..... | 1 |
| (1)評価対象..... | 1 |
| (2)評価視点..... | 1 |
| 2 平成 15 年度外部評価結果まとめ..... | 2 |
| 第2章 杉並区行政評価制度に関する提言..... | 4 |
| 1 各評価間の関連性の確保..... | 4 |
| 2 他の行政運営制度との連携..... | 4 |
| 3 二次評価の制度化..... | 5 |
| 4 事業の総コストの把握..... | 5 |
| 5 評価結果の公表方法..... | 6 |
| 6 評価表様式の見直し..... | 7 |
| 第3章 各外部評価一覧(政策・施策・公社等・総括意見)..... | 8 |
| 1 政策評価に対する外部評価結果..... | 8 |
| 2 施策評価に対する外部評価結果..... | 13 |
| 3 公社等経営評価に対する外部評価結果..... | 32 |
| 4 外部評価総括意見(各委員別)..... | 34 |
| 資料編..... | 36 |
| 資料1 外部評価委員会 委員名簿..... | 36 |
| 資料2 平成15年度外部評価委員会の活動..... | 36 |
| 資料3 杉並区外部評価委員会設置要綱..... | 37 |

第1章 平成15年度外部評価結果のまとめ

1 平成15年度外部評価結果の概要

杉並区が行った平成15年度政策評価、施策評価、事務事業評価及び公社等経営評価(以下「内部評価」)について、杉並区外部評価委員会が第三者として再評価(以下「外部評価」)を行い、また、評価制度全体に関する提言を行った。

(1) 評価対象

内部評価を行った政策、施策、事務事業及び公社等の一部について外部評価を行った。これは、評価委員会として全ての政策、施策及び事務事業並びに外郭団体の内部評価を外部評価することが限られた時間と労力の範囲では困難であること、また、全てを対象にしなくとも任意に各委員が対象を抽出することで合理的な検証を行うことは可能であり、行政評価制度の信頼性向上、区内部の評価活動に対する規律保持、区民に対する説明という評価委員会に期待される役割を果たせると考えたことによる。

< 評価対象数(内部評価・外部評価) >

| | 政策 | 施策 | 事務事業 | 公社等 |
|---------|------|------|---------|-----|
| 内部評価対象数 | 23政策 | 78施策 | 889事務事業 | 8団体 |
| 外部評価対象数 | 5政策 | 19施策 | - | 3団体 |

(2) 評価視点

外部評価においては、評価意見、データ等に関する意見、今後のあり方を検討した。「今後のあり方」とは、例えば、コストを増やし、かつ成果を増やす場合は「拡充」というように、コストの方向性と成果の方向性を考慮して、下表のような視点から政策・施策・事務事業の方向性に関する評価を行うものである。

| | 成果増 | 成果維持 | 成果減 |
|-------|---------------|------|------|
| コスト増 | 拡充 (サービス増) | | |
| コスト維持 | | 現状維持 | |
| コスト減 | | 効率化 | 廃止縮小 |

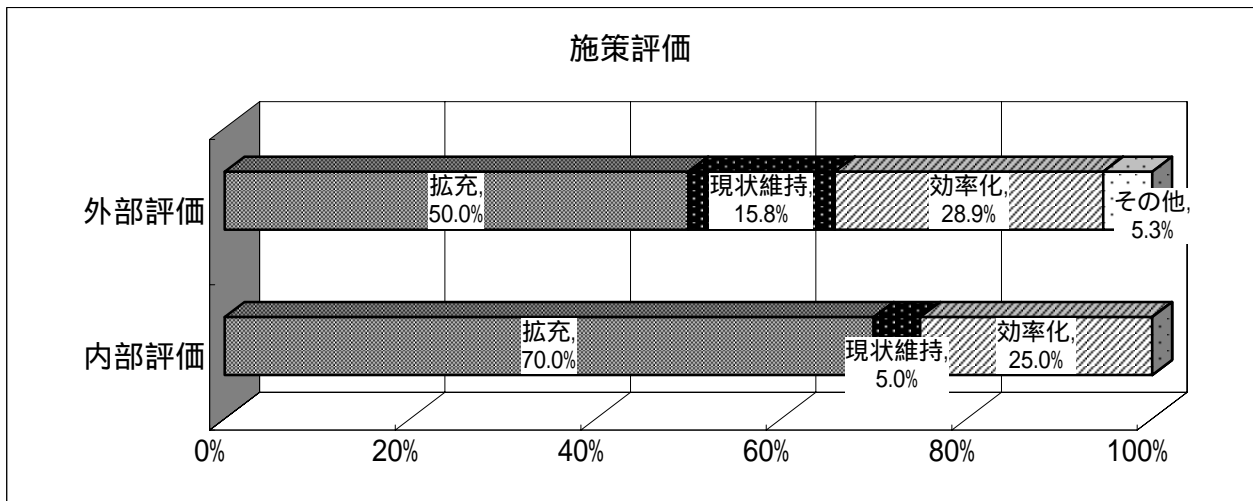
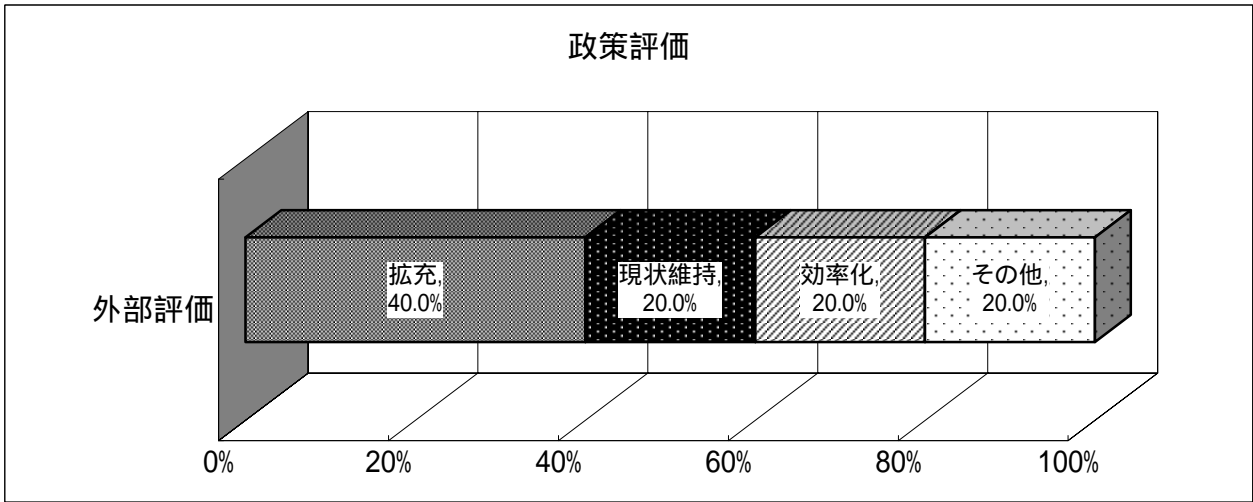
ここでの「コスト増」は、単位費用の削減等を行わずに予算を増やすことではなく、単位費用等の効率化を図りつつ、全体の活動水準を高めるため予算額を増やすことを指す。

2 平成15年度外部評価結果まとめ

外部評価委員会が評価対象とした政策・施策は下表のとおりである。

| | 対 象 名 | 外部評価 | 内部評価 |
|----------------|-----------------------------|--------|--------|
| 政 策 | 1 良好な環境と都市機能が調和したまちをつくるために | 現状維持 | |
| | 14 地域に開かれ支えられた教育のために | 拡充 | |
| | 15 生涯学習の推進のために(2委員が評価) | 効率化 | |
| | 17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために | - | |
| | 20 創造的で開かれた自治体経営 | 拡充 | |
| 施 策 | 5 道路交通体系の整備 | 効率化 | 拡充 |
| | 8 住宅施策の推進 | 効率化 | 拡充 |
| | 9 災害に強い都市の形成 | 拡充 | 拡充 |
| | 37 国民健康保険の運営 | - | 効率化 |
| | 45 魅力ある商店街づくり | 効率化 | 拡充 |
| | 47 新しい都市農業の推進 | 効率化 | 拡充 |
| | 48 働く人々の条件整備(2委員が評価) | 効率化/拡充 | 効率化 |
| | 49 男女が対等に働ける職場環境づくり | 拡充 | 効率化 |
| | 51 NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備 | 拡充 | サービス増 |
| | 59 学校運営への参画 | 効率化 | 拡充 |
| | 60 地域への学校開放 | 現状維持 | 改善余地なし |
| | 61 家庭における教育力の向上 | 拡充 | サービス増 |
| | 63 図書館サービスの充実 | 拡充 | 効率化 |
| | 64 消費者行政の充実 | 現状維持 | サービス増 |
| | 75 創造的な政策形成と行政改革の推進 | 拡充 | サービス増 |
| | 76 財政の健全化と財政基盤の強化 | 拡充 | 拡充 |
| | 77 区民に身近で開かれた行政運営 | 拡充 | 拡充 |
| 81 区民生活の情報基盤整備 | 拡充 | サービス増 | |
| 82 区政相談等の充実 | 現状維持 | サービス増 | |
| 公 社 等 | 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会 | | |
| | 財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団 | | |
| | 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク | | |

内部評価で方向性評価を実施している施策評価については、その結果を併記した。



第2章 杉並区行政評価制度に関する提言

政策 - 施策 - 事務事業という三層構造による評価体系の構築など、行政評価制度の充実に向けた取組みが進められてはいるものの、制度全体を見渡したときに委員会としてなお不足していると考えられる部分について、次のような点を今後改善されるよう提言する。

1 各評価間の関連性の確保

事務事業評価表では「今後の事業のあり方」として、コストと成果の2つの要素の組み合わせにより、「拡充」から「統廃合」までの6区分で絶対評価により選択することとしている。

一方、施策評価表では、施策を構成する各事務事業を当該施策への貢献度等に応じて相対評価により、概ね1/3の割合でABCのランク付けをしている。

この上位の施策と下位の事務事業の関係において、施策の構成要素としての事務事業間の相対評価と、事務事業そのものの中でなされる絶対評価では、評価尺度の違いによる差異が生じている場合がある。この関係は政策と施策の間でも同様に見られる。

これでは、事業の推進の是非等を判断する際に、いずれの評価を採用するかを一概に決めることが困難であり、評価結果を受けて次の活動にどう繋げていくのかという明確な方向性を欠いているところがある。

評価内容を基にした事後活用を考えた場合、政策・施策・事務事業と異なる階層において評価に差異が生じたときの優先基準が予め定められているべきである。

2 他の行政運営制度との連携

予算編成や人員配分、組織編成などの行政運営制度において、現在の行政評価はあくまでも参考情報の一つとしての活用にとどまっている。例えば予算編成との関係で見ると、予算編成上の事業単位と行政評価上の事業単位が等しい大きさではないため、評価実施から見直し、次年度予算への反映という一連の循環活動が完結していない。そして、行政活動の成果は予算の投入規模、制度設計、実施方策あるいは行政で統制できない外部環境の相互作用で決定されるが、その因果関係を明確化できていない。これは杉並区だけの課題でなく、米国のブッシュ政権においても評価と予算などの連動は試行錯誤の状況にある。したがって現時点で「拡充」という評価なら予算増、「縮小」という評価なら予算減などと一律に連動性を持たせることは困難な状況にある。

また、杉並区では事業部制を指向しているとのことであるが、本来、事業部制とは組織の自立性を高め、業務の効率化を図るために人事や予算編成などの権限委譲を進めるものである。事業部制の下では、評価結果に対する責任は最終的

に評価担当部署が負うものであるが、部局にまたがる政策や施策もあって、これらの方向性を決定する絶対的な基準としての位置付けを与える段階までは至っていない。

行政評価制度単体でも実施による効果は大きいですが、予算や行政計画など他制度との連携及び事業部制などの新たな取組みにおける活用を図ることにより、一層区政運営全体への貢献度が增大するものと考えられる。したがって、成果の前段階にある活動は行政で統制可能であることに着目し、その質や量に着目した代理評価を行うことで予算や人事管理への活用を図る試みを併せて実施されることを期待したい。

3 二次評価の制度化

現在、区の所管課で内部評価した評価表については、当委員会による外部評価の対象となるものを除いては、実質的に担当部署による一次評価のみであり、第三者によるチェックを経ていないのが実状である。所管課の内部評価だけではどうしても甘めの評価になりがちであり、外部評価では全ての領域をカバーすることは難しい。

区側の説明によれば、庁内横断的なワーキングチームを組織して評価表の内容をチェックする体制を敷いているとのことであったが、実際の活動は記載内容の点検程度に留まり、まだ二次評価と呼べるほどのレベルには至っていない。多角的な分析とチェック機能を担保するためには、やはり制度として二次評価の仕組みを整備しておくことが有効である。

4 事業の総コストの把握

(1)人件費について

現在の事務事業評価表では、実際に事業活動に投入された役務費や委託料等の事業費に加えて、職員配分表に基づき当該事務に関わる従事職員数を割り出して得た職員数に一人あたり平均単価を乗じて得た人件費を合計して総事業費としている。

この人件費の積算の際に一つ問題として挙げられるのが、部長や課長など管理職の人件費がコスト総額に反映されていないことである。これは、区側の説明によれば、部長や課長などの所掌する業務が広範にわたるため、その人件費を事務事業レベルにまで細分化することが現実的には難しいとのことであった。確かに事務事業評価表だけでも相当の件数があり、数人しかいない部長級職員などの人件費をそこまで細かく配分することに、労力に比例するほどの積極的な意味は見出せない。

しかし、より上位の概念である施策や政策というレベルで考えた際には、むしろこうした管理職の人件費も反映されてしかるべきであり、例えば施策レベルでは課長級、政策レベルでは部長級職員の人件費を上乗せすることなども考えられる。

(2)減価償却費について

総務省方式によるバランスシートや行政コスト計算書などにおいては、発生主義の考え方に基づき減価償却費を導入している。まだ公会計においては現金主義により予算・決算が調製されているため、非現金支出項目である減価償却費を算出したところで即何らかの財務上の現実的効果を期待できるものではない。

しかし、高度経済成長期に大量に建設された自治体の保有資産が順次耐用年数を迎えるにあたり、資産価値の減耗状況の把握など減価償却の考え方は徐々にではあるが自治体間にも浸透してきている。施設の更新期を迎えると、区が施設を保有したまま行政サービスを提供するか、民間事業者からサービス供給を受けるかの比較検討が課題になってくると思われる。この場合は、減価償却費を含めたコストと民間事業者の提示価格を比較することが公正かつ妥当な評価になる。このため、今後、施設整備の意思決定の改善や職員のコスト意識向上の取組みとしても大いに意義があることであり、バランスシートや行政コスト計算書等との連携による多角的な行政経営分析の足掛かりとされることを期待したい。

(3)受益者負担について

厳しい区の財政状況が続いている中では、区政運営の効率化等による一層の歳出削減に取り組んでいくことはもちろんのこと、歳入の確保についての視点が欠かせない。区では区税収納率の向上等による一般財源の確保に向けて力を入れて取り組んでいるが、一方で特定財源(区の財政収入全体の約30%[平成14年度普通会計決算])の見直しにも目を向けるべきである。

現在の評価表には「受益者負担分」及び「国・都等からの支出金」を特定財源として記入できるようになっているが、受益と負担の関係が明確な使用料や手数料などについては、その適正水準について評価表からも読み取れるような工夫が必要である。

今回、使用料を徴収している区民利用施設における現在の使用料算定基準について確認したところ、施設毎のコスト算定を行う際に、光熱水費や維持修繕費等の施設維持管理費のみを根拠としている。

施設運営費の中でも高い比率を有する人件費や減価償却費なども含めた総コスト額をまず明らかにすることが重要であり、その上で料金を原価計算により設定するのか、政策判断の領域に属する事項として個別に決定していくのかについて区民を交えたオープンな形で議論していくことが望ましい。

今後、指定管理者制度の導入等により公の施設の維持管理に民間企業の参入が認められたことなどから、適切な施設の運営という面からも受益者負担の適正化に向けて見直していく必要がある。

5 評価結果の公表方法

全ての評価表をインターネットにより公開しているほか、図書館などの区民利用施設においても閲覧を可能としていること、また、広報紙などを通じていち早く行

政評価の取組み結果を紹介していることなどは、区の積極的な情報公開と説明責任に対する努力姿勢として一定の評価をすることができる。

しかし、そうした努力にもかかわらず、区民からの反応が極めて少ないことは問題である。これは、情報量があまりにも膨大であるために、区民が何を見、どう反応したらよいか、今一つ判然としないのではないかと、ということが推察される。我々外部評価委員としても、全ての評価表に限らず目を通すことは限られた時間の中では極めて困難であり、個々の行政に対して区の担当者並の詳しい知識を一般に有さない区民にとっては、一方的に結果を延々と見せ付けられても困惑するだけである。

このため、評価結果の報告書の取りまとめ方や、現在の行政評価の各種帳票の公表方法などにも一段の工夫を凝らす必要がある。たとえば、各部が区民に対する政策の出前講義をして情報を共有することで区民との協働実現に役立てるのも一案であろう。

6 評価表様式の見直し

現在の評価表では表裏にわたって相当の情報量が記載されているが、一年間の活動結果が良好であったのかどうかを端的に把握することが難しいという印象がある。

他の制度との連携がなかなか思うように進まないのも、一つには記載されている情報が他の制度(人事管理や予算)において活用し難い内容となっている可能性がある。上記の公表方法にも関連するが、そもそも評価表自体、区民が関心を示すに足る内容となっているかどうか、ということを目を凝らしつつ、記載内容を精査していかなければならない。

ただ単に記入するのに手間だから、一律に記載内容を削減するということは厳に慎まなければならないが、評価結果の点数化などによる視認性の高い内容に見直すことも考えられる。点数のみが独り歩きするなどの危惧もあるが、多くの場合、定性評価のみをもって事業の妥当性を第三者が即断することは困難であり、何らかの指標を活用した定量的な手法による評価も検討の余地がある。

7 受益者による評価を反映するデータの拡充

現在の事務事業評価表では、各事業の評価を行う根拠として取り上げられている定量データは行政サービスの供給量を示す指標が中心である。しかしながら、各施策・事業の効果は本来行政サービスの供給量によって測られるのではなく、供給されるサービスの質によって測られるべきものである。その質を評価するのは受益者たる区民自身である。したがって受益者である区民による評価を把握するデータが整備されていない限り、施策・事業の的確な評価を行うことは困難である。そうした観点に立てば、今後受益者による評価を反映するデータを拡充し、それに基づいた政策評価を行える体制を整備することが有効である。

第3章 各外部評価一覧(政策・施策・公社等・総括意見)

1 政策評価に対する外部評価結果

政策 - 1

| | | | | | | | |
|-------|---|--|---------------------------|-----------|--------------------------|------|-------|
| 番号 | 1 | 名称 | 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために | | | 担当部課 | 都市整備部 |
| 政策の目的 | 身近な地域の特徴をまちづくりの資源として生かしながら、無秩序な開発を防ぎ、うるおいのある美しい住環境をつくりだすとともに、時代の変化に対応したビジネス、文化活動などのための都市機能が周辺の環境と調和しながら充実し、創造的な活動が営まれる、個性と魅力あるまちをつくる。 | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | 妥当 | | | | | |
| | データ等への意見 | 目的の記述が冗長で、意味がぼけてしまう。文章を分割し、3本立てくらいの目的に書き方にする必要あり。目標値設定の理由への簡単な説明がほしい。指標値には14年度が示されているだけで、ベースラインがないので、指標の意味を読みにくい。逆に、事業費を毎年示す必要がどれほどあるのか疑問である。 | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | <p>(1)放置自転車の解消などの自転車利用総合対策を進める。 放置自転車を平成17年度末までに13年度9,023台に対して50%減とする。 自転車駐車場の利用率を平成17年度末までに80%に引き上げる。 自転車駐車場の整備率を平成17年度末までに19年度の整備目標台数30,200台に対して95%にする。 自転車集積所の収容台数を平成16年度末までに13年度収容台数9,740台に対して40%増加する。</p> <p>(2)都市計画の提案制度や地区計画等の申出制度を活用することにより、まちづくり協議会等区民が行うまちづくりへの参画を促進する。</p> <p>(3)平成16年度にJR荻窪駅、17年度に京王井の頭線久我山駅それぞれの南北アクセス路のバリアフリー化を完了する。また、都市計画道路補助第131号線(1期)の整備を17年度に行う。さらに、浜田山以南の南北バス運行を16年度に開始する。</p> | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | <p>自転車問題については、「放置防止指導員」をJR中央線沿線に集中配置したため、平成15年度の放置自転車台数調査結果によると対前年比で約11%減少している。</p> <p>住民参加のまちづくりにおいては、杉並区まちづくり条例の制定や都市計画法による提案制度が創設されたことに伴い、区民の自主的な活動によるまちづくりが期待できるようになった。</p> <p>バリアフリー化についても駅周辺部のハード面の整備は目途が立ちつつある。</p> <p>南北バスも平成14年度に永福町～高円寺間が開通し、南北交通の問題の解消に成果をあげている。</p> | | | | | |
| | 政策コストの状況 | <p>「スマートすぎなみ計画」実施等の努力により、総事業費に占める人件費比率は着実に減少してきている。</p> <p>政策の目標達成に向けて用地買収や施設整備に多大な費用を要するが、業務の委託化や事務の効率化、受益者負担の導入をさらに進め、コスト削減を図っていく。</p> | | | | | |
| 区分 | 単位 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 備 考 | | |
| 総事業費 | 千円 | 7,796,834 | 7,999,713 | 8,708,527 | 総事業費=事業費+人件費(正規及び非常勤職員分) | | |

政策 - 2

| | | | | | | |
|--------|--|---|--------------------|---------|--------------------------|----------|
| 番号 | 14 | 名称 | 地域に開かれ、支えられた教育のために | | 担当部課 | 教育委員会事務局 |
| 政策の目的 | <p>学校だけでなく家庭・地域のそれぞれが児童・生徒の健やかな成長を担っていけるよう、学校支援者の力の活用や地域で教育について相談したり支えあうことができる関係づくり等を通じ、子どもや保護者、地域が望む教育をつくる。また、文化・スポーツ活動などの生涯学習の場や子どもの遊び場として学校施設の開放・提供を通して、区民の自主的活動と地域住民のコミュニケーション意識の高揚を支援することにより、学校が地域に開かれ、また地域に支えられた教育を実現する。</p> | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | <p>区民と行政の協働、創造的で開かれた自治体経営を目指すという杉並区政運営の基本方針との関係では、教育改革においても区民との協働が非常に重要である。その意味で本施策は教育行政の新たな方向性を切り開く重要な部分であり、質量ともに拡充すべき政策分野である。すでに教育改革アクションプランに沿って様々な工夫がなされている点は高く評価できる。</p> <p>ただ、区民自身の意識改革を伴わなければ住民との協働による教育改革は実現しない。この区民の意識改革の実現という目標は非常に大きな課題であるだけに中長期的な腰をすえた取り組みと短期的な大胆な取り組みの的確な組み合わせが必要である。その意味では、それぞれの施策・事業は始まったばかりのものが多いため、まだまだ工夫の余地があり、着実に実施していく中でその効果を見極める必要がある。</p> <p>現時点でも学校サポーター、土曜日学校、家庭学級といった新たな施策はすでに区民と行政の協働を具現化する方向で着実に成果を上げ始めており、教育改革の成功例として高く評価できる。今後はこうした新しい施策に対する保護者、教員、児童生徒からの評価を的確に把握しながら、さらに拡充を図っていく必要がある。</p> <p>それと同時に、学校評議員制度、PTA活動支援といった改善の必要な事業については、改めて教育改革の目指す目標に照らして抜本的な見直しを行い、各施策・事業の間で有機的な連携を図ることができるようにすることが重要である。</p> <p>新しい施策の拡充と従来からの施策の見直しを組み合わせ、様々な場の活性化と相乗効果を通じて区民の意識改革を促し、区民との協働による真の教育改革の実現に向けて、さらに大きな成果を生み出していくことを期待する。</p> | | | | |
| | データ等への意見 | <p>多くの新しい取り組みが積極的に推進されているが、それぞれの取り組みの有効性や各事業相互間の有機的な連携のあり方については未知数の部分が多い。今後の展開を考えていくためにも、各施策・事業の的確な評価が行えるようなデータの整備が必要である。</p> <p>そのためには各事業の供給量を定量的に把握するデータ以上に、その事業のサービスの受け手が事業をどのように評価しているかを把握できるデータの整備することが重要である。</p> | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | <p>教育改革アクションプランの計画事業を推進する。 PTA基礎研修会参加者割合を年2%づつ引き上げ、平成20年度までに20%とする。 学校サポーターの活動延回数を平成20年度までに25%増やす。 学校開放プール1日あたり利用者数を増やす。 家庭学級について、開催回数を計画値44回に、1回あたりの参加者数を200人以上に増やす。</p> | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | <p>PTA基礎研修会参加者数の状況は平成14年度で計画の52.4%となっており、計画未達であったが、活動そのものは充実しており、今後も参加促進を図る。</p> <p>学校サポーターは平成14年度から開始されたため、学校や地域等への制度周知に時間を要したことから計画未達であったが、学校・保護者からの評価も非常に高く、児童・生徒へもよい教育効果が出ていると判断できる。</p> <p>学校プール開放は天候や光化学スモッグの発生等に影響されたため、利用者数の計画達成には至らなかった。</p> <p>家庭学級は平成14年度からの事業であり、実施回数については計画を下回ったものの、非常に多くの参加者を得ている。今後は、実施回数を計画値に、1回あたりの参加者数を200人以上に引き上げる。</p> | | | | |
| | 政策コストの状況 | <p>平成14年度は向陽中学校クラブハウス建設関連で一時的に経費が増大しているが、これを除くと微増という状況にある。この微増要因は教育改革アクションプラン推進に必要な経費等であり、今後は事務事業レベルでのわずかな経費削減を積み重ね、コストの維持・削減に努める。</p> | | | | |
| 区分 | 単位 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 備考 | |
| 総事業費 | 千円 | 199,630 | 203,290 | 303,580 | 総事業費=事業費+人件費(正規及び非常勤職員分) | |

政策 - 3

| | | | | | | | |
|-------|--|---|-------------|-----------|--------------------------|------|----------|
| 番号 | 15 | 名称 | 生涯学習の推進のために | | | 担当部課 | 教育委員会事務局 |
| 政策の目的 | 全ての区民がそれぞれのライフスタイルに応じて行うスポーツや学習等を支援し、さらにその成果を地域に還元していくことでいきいきとした地域社会を形成するとともに、子どもから高齢者まで共に生涯にわたって学びあうまちをつくる。 | | | | | | |
| 外部評価1 | 評価意見 | 政策目的、成果目標ともに、NPOとの連携による生涯教育の推進を加える必要があると思う。 | | | | | |
| | データ等への意見 | - | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | |
| 外部評価2 | 評価意見 | <p>生涯学習の推進事業で総事業費が4,053百万円かかっている。その中で一番多額なのが図書館運営管理及び維持管理事業で行政コスト純額は、2,334百万円になる。行政コスト計算書では、これを施設利用者数2,619千人で除して利用者一人あたりの行政コストを891円と計算している。これは平成13年度に比べ14円の減少だが絶対額は高いので効率的な運営をすべきと思う。</p> <p>体育施設の運営には主として体育施設維持管理事業費673,609千円と運営等補助金415,362千円がかかり、職員人件費を加えた総事業費の合計は1,123百万円である。この費用を施設利用者1,189千人で除すと一人あたり945円かかっていることになるが、受益者負担は一人あたり184円にとどまり、約20%の負担でしかない。適切な受益者負担を考え、利用料金を見直す必要がある。</p> | | | | | |
| | データ等への意見 | 区の運動施設の利用率は86%と高率でありながら、施設利用者数は1,189千人で、区民一人あたり年間2回の利用にしかならない。運動施設の利用は区の施設に限らないので、区民の運動施設の利用状況を調査するには、民間施設の利用も考慮した方がよいと思う。 | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | <p>区民の身近な施設で生涯学習・スポーツ活動に参加できるよう環境を整備し、区民一人当たりの文化的な生活時間を平成17年度までに平成14年度に比べ10%増やす。</p> <p>インターネットなど多様な手段により図書や資料の活用を促すとともに図書館の開館日を増やすなど生涯学習の機会の拡大を図る。</p> <p>「消費生活行政のあり方検討会」を設置し、今後の消費生活行政のあり方を検討し、その報告に基づき事業を具体化していく。</p> | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | <p>生涯学習振興室の運営、IT講習会の実施、スポーツ振興財団への運営等補助、コミュニティカレッジの実施などにより、文化的な生活時間の向上への環境を改善した。</p> <p>図書の貸し出し登録率は、平成14年度24.5%でありインターネットの活用やブックスタート事業等により定着及び増加を図った。</p> <p>平成14年度「消費生活リーダー養成講座」の修了者に、他事業の編集や企画に参加してもらうなど区民参画事業を実現した。</p> | | | | | |
| | 政策コストの状況 | 体育施設や図書館等は、経年とともに相当の保守・修繕費用が発生するので建物等の維持運営に関するコスト削減は困難な面がある。今後は業務の運営の適切な委託化を進めると共に、体育施設等は受益者負担に基づく使用料見直しの検討が必要である。 | | | | | |
| 区分 | 単位 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 備 考 | | |
| 総事業費 | 千円 | 3,969,457 | 4,064,745 | 4,053,135 | 総事業費=事業費+人件費(正規及び非常勤職員分) | | |

政策 - 4

| | | | | | |
|-------|---|--|---------------------|-----------|--------------------------|
| 番号 | 17 | 名称 | ふれあいと参加の地域社会をつくるために | 担当部課 | 区民生活部 |
| 政策の目的 | <p>地域社会の貢献をめざす自主的な活動を支援することにより、人々のつながりがあり誰もが暮らしやすいまちを築く。</p> <p>国内外の都市との交流を通じて、様々な文化や自然にふれる機会をつくり、人々の平和で豊かな心をはぐくむ。</p> <p>男女が対等な立場で、一人ひとりの個性や能力を発揮し、協力しながら仕事、家庭、地域を担っていく社会を築いていく。</p> | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | <p>会館等維持管理費について受益者負担が適正かを議論する場合、まず、区として保有使用する必要性の吟味と維持管理経費を含む総事業費の効率化の可能性を探る必要性がある。その上で、現行の使用料の考え方(施設維持経費の原価を補償する)と総費用(行政コスト計算書のコストと施設費維持経費(現金主義))の関係を整理する必要がある。</p> <p>施設費維持経費(現金主義)でも基本的経費を負担するか、総維持経費かの問題がある。基本的経費回収では維持経費に対する受益者負担割合が施設によって24%から92%までばらつき、負担の公正性に課題がある。また、行政コストと施設維持費のどちらを基準にするかで回収(負担)割合は大きくかわる。基本的には行政コストに対する受益者負担の割合を施設用途に応じて設定すべきと考えられる。</p> | | | |
| | データ等への意見 | - | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | <p>区民の利便性をはかるため、インターネット、電話等を利用することにより施設の予約申込み等ができるよう公共施設予約システムを導入する。</p> <p>友好アクションプランに基づき交流を進めていくとともに、平和に対する区民意識を高めるため写真パネルの巡回展を実施していく。</p> <p>男女共同参画都市宣言の周知をはかるとともに、男女共同参画の推進をはかるための啓発誌の発行及び女性のための各種相談を実施する。</p> | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | <p>本年9月1日から公共施設予約システムが稼働した。システムが安定し、また、システムが区民に浸透するまでにはもう少しの時間を必要とすると考えられる。</p> <p>交流事業及び平和事業のいずれにおいても事業回数が増をはかることによって、事業参加者数の増加が見込まれている。また、語学ボランティア登録者においても、新規登録者数の増加もはかられている。</p> <p>男女共同参画都市宣言・男女平等推進センター開館5周年記念事業を実施したが、参加者層において、従来の女性団体中心からより広範囲にわたる変化がみられた。また、事業参加者等を含め約2,000部の男女共同参画に関する啓発誌を配布した。</p> | | | |
| | 政策コストの状況 | <p>内部努力により委託経費の減がはかられたところであるが、今後全体的なコスト削減のため、これまで以上に業務の効率化を進めるとともに、受益者負担についても検討していく必要がある。</p> | | | |
| 区分 | 単位 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 備考 |
| 総事業費 | 千円 | 1,674,068 | 1,685,533 | 2,149,366 | 総事業費=事業費+人件費(正規及び非常勤職員分) |

政策 - 5

| | | | | | | |
|--------|---|--|---------------|-----------|--------------------------|-------|
| 番号 | 20 | 名称 | 創造的で開かれた自治体経営 | | 担当部課 | 政策経営部 |
| 政策の目的 | <p>新しい行政経営の考え方や手法を取り入れ、費用対効果を追求し、総合的・計画的な行政運営を行う。そのためにも自主財源の確保に努め、行政需要の変化に自律性を持って柔軟に対応できる財政基盤を確立する。</p> <p>また、区民の知る権利の保障と説明責任を果たすとともに、区民と行政との間のコミュニケーションの仕組みを整備して区民の区政への参画と協働を推進する。</p> | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | <p>情報媒体の充実、情報公開の活用等を通じ、区民に対する説明責任を果たす工夫がなされている。また、区民アンケートや外部評価委員会等を通じて区民や有識者の意見を広く区政に取り入れる努力もしている。一方、区役所内部の組織運営としては職員提案制度や「めざせ五つ星の区役所」運動を通じ、行政サービス向上と効率化に対しても積極的な取り組みが図られている。いずれの点においても政策運営は高く評価できる内容である。</p> <p>今後もこうした努力を継続しながら、さらに各施策・事業の有機的な連携と迅速な対応に磨きをかけ、より一層区民から信頼される行政経営を目指してほしい。</p> | | | | |
| | データ等への意見 | <p>区民の区政に対する総合的な評価は区政満足度によって測ることができるが、その土台は区民の区政に対する参加意識である。今後区民との協働のさらなる充実を図っていくためには、区民と行政との間のコミュニケーションを強化することが必要である。この点を考慮すれば、区民が行政とのコミュニケーションをどの程度評価しているか、また行政からのわかりやすい情報提供により説明責任がきちんと果たされているかといった点について把握できるよう、区民アンケートの中に設問を設け、定量的な評価を行うことが望ましい。</p> | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | <p>区民の区政満足度を75%以上にする。</p> <p>弾力性のある財政運営を行うため、経常収支比率は17年度までに85%以下の水準を達成し、22年度までに80%以下にする。</p> <p>区民との協働による区政運営の基盤を作るため、情報媒体等の充実に向けて取り組むとともに、区民の知る権利を保障する情報公開制度のより一層の活用を図る。</p> | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | <p>区民の区政満足度は、75%以上の目標に対して14年度調査では67.6%と、目標値を7.4ポイント下回った。今後は五つ星の区役所運動などを通じて、区民が求める区政の実現により一層力を入れて取り組む必要がある。</p> <p>経常収支比率は14年度は85.4%と当面の目標である85%以下の水準を達成しつつあるが、昨年度と比較すると3.2ポイント上昇している。この主な要因としては一般財源の減少が挙げられるが、区税をはじめとする自主財源に比較して特別区財政調整交付金等の依存財源の減収幅が顕著である。</p> <p>情報公開制度が区民に定着してきたことにより情報公開請求件数は年々増加しているが、情報提供に関しても引き続き様々な機会を捉え、積極的に提供していくことが求められる。</p> | | | | |
| | 政策コストの状況 | <p>12年度は5年に1度の国勢調査に係る調査費が含まれているため事業費が突出しているが、国・都からの支出金を除いた一般財源ベースでは概ね一定の額で推移している。人件費については施策『創造的な政策経営と行政改革の推進』への重点的な取り組みによる増加分がある一方で、『スマートすぎなみ計画』に基づき職員数の抑制に努めた結果、本政策全体では微増となっている。</p> | | | | |
| 区分 | 単位 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 備考 | |
| 総事業費 | 千円 | 2,156,187 | 1,852,316 | 1,819,330 | 総事業費=事業費+人件費(正規及び非常勤職員分) | |

2 施策評価に対する外部評価結果

施策 - 1

| 番号 | 5 | 名称 | 道路交通体系の整備 | | | 担当部課 | 都市整備部建設課 | |
|---------|--|--|-----------|---------|------|------|----------|--|
| 施策の目的 | 都市計画道路を整備して幹線道路のネットワークを形成し、生活区域から通過交通を排除する。歩行者優先の道路空間の整備を推進し、高齢者や障害者も安全に利用できるまちづくりを行う。公共交通機関の整備・充実を図り、区民の移動を確保するとともに自動車利用を抑制して環境負荷を低減する。道路幅員4m未満の、いわゆる2項道路を拡幅整備して安全なまちづくりを進める。 | | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | 道路整備事業は予算や人員の多くを投入しているわりには、業績/成果が見えにくい事業である。この業績評価表のように、成果を、都市計画道路整備率やすぎ丸利用者数でみたばあい、なにをもって成果なのか判断としない。かといって、意識調査で代替するのも安直である。このような事業規模の大きな事業は、定期的にプログラム評価を行うと良い。 | | | | | | |
| | データ等への意見 | - | | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | 都市計画道路補助第131号線(1期)の整備を平成17年に、JR荻窪駅の南北アクセス路のバリアフリー化整備を16年度中に完了する。 京王井の頭線久我山駅についても南北アクセス路のバリアフリー化を17年に完了する。 浜田山以南の南北バスを16年度に運行開始する。 区の管理する道路、区有通路、河川管理通路、水路の補修を適正に行い、安全で快適な状態に維持する。 家屋の新築、改築に伴い狭あいな道路の拡幅整備をする。 | | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | 都市計画道路補助第131号線、JR荻窪駅及び京王井の頭線久我山駅の南北アクセス路の整備は順調に進んでいる。 南北バスの浜田山以南の路線も予定通り運行開始の見込である。 交通バリアフリー法は、2010年を期限に整備をすることとなっている。特定経路が指定されれば直ちに整備計画を策定する。 国有財産の移管に伴い道路、区有通路、河川管理通路、水路のより充実した管理が行える体制が整いつつある。 狭あい道路の整備率は順調な伸びを示しているが、今後の景気回復の状況により増減がある。 | | | | | | |
| | 指標の変化 | 都市計画道路の完成率が伸びないまま15年度で現行の事業化計画が終了する。経済状況は依然厳しく、16年度からの新たな整備方針においても大幅増は望めない。 南北バスは、浜田山以南の新規路線が16年度に運行予定である。 狭あい道路の整備率は、住宅需要に併せて順調に伸びている。 | | | | | | |
| | 政策への貢献度 | 良好な居住環境を作るためには都市計画道路を骨格とする道路網を整備し、生活区域から通過車両を排除する必要がある。区内に不足している南北方向の公共交通をバス運行により補完し、区民の移動の円滑化を進展させた。幅員4mに満たない道路を拡幅整備し、災害に強い安全なまちづくりを進めることにより良好な住環境をつくるのに貢献している。 | | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 | |
| 成果指標(1) | 都市計画道路の完成率 | 44.0 | 46.2 | 46.8 | % | - | - | |
| 成果指標(2) | 南北バス「すぎ丸」の利用者数 | 162,764 | 536,863 | 606,773 | 人 | - | - | |
| 成果指標(3) | 狭あい道路の整備率 | 14 | 15 | 16 | % | - | - | |
| 総事業費 | | 3,628 | 3,393 | 3,915 | 千円 | | | |

施策 - 2

| | | | | | | | | |
|---------|--|---|-----------|-----------|------|-------|----------|--|
| 番号 | 8 | 名称 | 住宅施策の推進 | | | 担当部課 | 都市整備部住宅課 | |
| 施策の目的 | すべての区民が良質な住宅と良好な住環境のなかで、ゆとりある住生活を主体的に営めるようにする。 | | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | 公営住宅の意義そのものが薄らいできている。こういった観点から見直しが進んでいるのは、全国共通である。とくに大都市地域で住宅資産を管理することは、行政にとって負担が大きい。住宅政策はより家賃補助の方向へ転換すべきではないか。 | | | | | | |
| | データ等への意見 | - | | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | <p>区営住宅を良好なストックとして維持し活用するため「区営住宅ストック活用計画指針」に基づき、計画的・効率的なストックの運用、更新を図る。</p> <p>民間の既存住宅ストックの質の維持・向上について普及・啓発を図る。</p> <p>誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられるよう、住宅の確保、居住の安定を図る。(区営住宅の確保 移管15年度41戸、新築16年度13戸)</p> | | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | 都営住宅40戸の移管、車椅子住宅を併設した区営住宅の設計、区営住宅の改善(エレベーター設置)、住宅困窮者への住宅提供など高齢者や障害者が暮らしやすい居住環境の整備を着実に進めた。 | | | | | | |
| | 指標の変化 | <p>区営住宅の供給戸数は、平成14年度に都営住宅40戸が区に移管され、区営住宅として674戸管理しており、平成22年度までの目標1,000戸に対し67.4%の達成率となった。</p> <p>[最低居住水準未滿の世帯比率]及び[区民一人当たりの住宅床面積]の成果・現状値については、総務省統計局が五年ごとに実施する住宅・土地統計調査により数値を確認し分析を行う。なお、平成10年に実施した土地・統計調査による数値は、[最低居住水準未滿の世帯比率:15.8%]、[区民一人当たりの住宅床面積:28.36㎡]であった。</p> | | | | | | |
| | 政策への貢献度 | 区民一人ひとりがゆとりある住生活を主体的に営めるよう住宅施策を推進し、良質な住宅が確保されたことにより、良好な住環境の整備に貢献することができた。 | | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 | |
| 成果指標(1) | 区営住宅供給の計画達成率 | 63.4 | 63.4 | 67.4 | % | 100.0 | 22 | |
| 成果指標(2) | 最低居住水準未滿の世帯比率 | 15.8 | 15.8 | 15.8 | % | 低くする | 22 | |
| 成果指標(3) | 区民1人あたりの住宅床面積 | 28.36 | 28.36 | 28.36 | ㎡ | 37 | 22 | |
| 総事業費 | | 1,270,100 | 1,191,802 | 1,172,735 | 千円 | | | |

施策 - 3

| | | | | | | | | |
|---------|--|---|------------|---------|----|---------|---------------|--|
| 番号 | 9 | 名称 | 災害に強い都市の形成 | | | 担当部課 | 都市整備部まちづくり推進課 | |
| 施策の目的 | 災害時における幹線道路等の延焼遮断帯機能確保及び安全に避難できるようにするため沿道建物の耐震化や不燃化建替を促進する。 橋梁整備計画に基づき、災害復興に利用する道路の橋梁等の耐震補強や整備を促進する。 木造住宅密集地が広がるJR中央線沿線の地域の住環境整備を推進する。 既存建築物の耐震診断の助言・指導を行い民間建物の安全性を高める。 | | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | - | | | | | | |
| | データ等への意見 | 環8内不燃化地域不燃化率はアウトカム指標でしょう。全体としてアウトプット指標とアウトカム指標を再整理する必要がある。 | | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | 東京都防災まちづくり推進計画の「整備地域」である阿佐谷・高円寺地域の防災まちづくりを推進する。 平成12年度に作成した橋梁整備計画に基づき橋梁の拡幅整備を1橋進め、耐震補強を累計8橋(33%)にする。 密集市街地整備促進事業を推進する。 耐震対象建築物の台帳整備や窓ガラス等の落下物調査を行う。 | | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | 沿道地区計画区域内、環状八号線不燃化区域内では着実に耐火構造の建築物に建て替わっている。杉並区内には約111,000棟の建物があり、建替えに伴い徐々にではあるが不燃化率は上がっている。橋梁の耐震補強は重要度の高い24橋から始めており、14年度までに累積33%の補強工事が行われた。建物の耐震診断等の指導や落下物の調査は台帳の整理を行っている。 | | | | | | |
| | 指標の変化 | 市街地の既存建物の建替えを促進することで、地域の防災力の向上を図るため、長い時間をかければ目標は達成される。そのため、民間建築物の建替え件数により各年度の達成度は違ってくる。まだまだ木造系建築物が多いのが、住宅都市としての性格を強く持つ杉並区ではあるが、防火地域や地区計画区域内等では、コンクリート系建築物の割合が高くなってきている。平成12年度に策定した橋梁整備計画に基づき橋梁の耐震補強や改良を行う。平成13年度策定した既存建築物等耐震改修促進実施計画に基づき耐震診断等の指導や落下物の調査を行う。 | | | | | | |
| | 政策への貢献度 | 災害に強い都市の形成は、政策の根幹に関わり、建築物の不燃化・耐震化の促進や橋梁の耐震化を促進し、災害時の延焼遮断帯の形成、避難道路の安全確保をすることにより都市の安全が確保される。また、木造密集地域の住環境の整備等が行われ、災害に強く、住みよいまちづくりをめざしている。政策への貢献度は、大きい施策である。 | | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 | |
| 成果指標(1) | 老朽建物の割合 | - | 41 | 41 | % | 将来は0にする | 17 | |
| 成果指標(2) | 木造建物の割合 | - | 75 | 75 | % | 下げる | 17 | |
| 成果指標(3) | 地震時に通れなくなる道路の割合 | - | 66 | 66 | % | 下げる | 17 | |
| 総事業費 | | 139,568 | 197,048 | 160,690 | 千円 | | | |

施策 - 4

| | | | | | | | | |
|---------|--|--|------------|------------|------|------|--------------|--|
| 番号 | 37 | 名称 | 国民健康保険の運営 | | | 担当部課 | 保健福祉部国民健康保険課 | |
| 施策の目的 | 被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な給付を行い、地域保険として社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。 | | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | 被保険者当りの事業費は世帯あたり保険料を上回っており、財政的に問題である。1件当りの保険給付費や医療費のレベルについて社会保険や他の区との比較が必要である。加入者属性を考慮した他の区との比較と保健向上への寄与について検討する必要がある。収納率対策と1人当り保険料額、利用者属性の分析(約10回の年利用で保険料収入を上回る給付となる計算)。 | | | | | | |
| | データ等への意見 | - | | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | 全ての被保険者に対して公平な社会保障制度の維持と安定した国保財政確保のために、次の事柄について成果をあげる。 保険料収納率(特に現年分)の向上を図る。医療費の適正化を図るため、レセプト点検業務の強化と医療費通知の内容等を新たな視点で改善する。国保への加入、喪失についてPRを図る。封入封緘など職員の負担となっている作業を委託することで、縮減した作業時間を、窓口業務の強化・収納対策業務の強化・事業の改革などに重点的に再配分し、利用者にとって、きめの細かい、わかりやすいサービスの向上を図る。 | | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | 保険料収納率は、厳しい社会情勢のなか急激に高める特効薬はないが、利用者の納付意識を高める手段としてコンビニエンスストアを活用し収納機会を拡充する。また、催告事務を強化し、全件について毎月実施するよう改めた。こうしたことで粘り強い収納交渉をしやすい環境づくりを行い、結果的に目標数値を達成していききたい。 | | | | | | |
| | 指標の変化 | 保険料収納率は、平成8年度の92.33%をピークに毎年度減少傾向にある。これは、先行きの見えない不況により、リストラなど生活に余裕がなくなった世帯が増加している社会現象や効果的な改善策を見出せない政府に対する不満の矛先が、税、とりわけ社会保障である地域保険や年金に向けられたことが背景にある。こうした中、粘り強い収納交渉を続け、滞納状況を分析するシステムを開発・運用したり、悪質な滞納者に対する処分を強化してきた結果として、平成14年度には、収納率を下げ止まる大きな成果をあげた。 国保加入者数等は、景気低迷の長期化の影響を受け、リストラ等による社保からの流入など毎年度大幅に増加している。 医療給付費は、毎年右肩あがりがあるが、レセプト1件あたりの換算では減少した。これは、14年4月の診療報酬単価改定の影響が考えられる。 | | | | | | |
| | 政策への貢献度 | 現行の社会保障制度が掲げる地域保険としての役割の観点からみると、適正な医療給付に努め、90%近い保険料収入をあげていることから、区民の4割程度が加入する国民健康保険は、共に生きるまちづくりの実現に大きく寄与していると考えられる。 | | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 | |
| 成果指標(1) | 保険料収納率(現年分) | 88.47 | 87.86 | 87.86 | % | 88 | 15 | |
| 成果指標(2) | 国保加入者の占める割合 | 36.78 | 37.20 | 37.99 | % | - | - | |
| 成果指標(3) | 1件あたりの医療額 | 21,035 | 21,116 | 20,470 | 円 | - | - | |
| 総事業費 | | 32,607,184 | 34,894,235 | 35,639,707 | 千円 | | | |

施策 - 5

| | | | | | | | | |
|---------|---|--|------------|---------|------|---------|------------|--|
| 番号 | 45 | 名称 | 魅力在る商店街づくり | | | 担当部課 | 区民生活部経済勤労課 | |
| 施策の目的 | 区内商店街の集客力や売上げの低下、個店の倒産・廃業は、経営者や従業員の生活を破壊する。またこれらのことは、身近な、気に入った個店で生活用品を入手する術を区民から奪うこととなる。区は区民の生活を守る基礎的自治体の責務として、区内の商店の振興を図り、地域の活力を高めるために商店街の魅力を高め、その集客力を向上する施策を展開する。 | | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | 施策目的の「区内の商店の振興を図り、地域の活力を高めるために商店街の魅力を高め、その集客力を向上する施策を展開する」は妥当であるが、その前段の「身近な、気に入った個店で生活用品を入手する術を区民から奪うこととなる」という理由付けは適当ではないと思う。 | | | | | | |
| | データ等への意見 | 元気を出せ商店街事業は一時的集客力のアップにしかかっておらず、重要度(相対)は低い位置づけをしているが、事業の方向性は拡充であり、一般税源負担は、2,271千円から39,487千円に増大していることに対する説明が不足している。 | | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | 活性化に意欲のある商店会に対して、その活動に対する補助金等の支給、アドバイザーの派遣等の支援を行うことによって、より集客力の高い、魅力のある商店街づくりを促進する。 | | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | 各商店会では、イベント事業によりイベント当日とその前後に集客力は高めているが、継続的な購買層の定着策とはなっていない。 また、長引く不況の影響により、個店の売上増に結びつかない現状もある。このような経済的な要因も相まって空き店舗も増加傾向にあり、開業に結びつかない現状にある。 | | | | | | |
| | 指標の変化 | 商店街の集客力を高めるために、イベント事業は増加しているが、区内小売業売上高は減少しており、また空き店舗の発生率は高まっている。 | | | | | | |
| | 政策への貢献度 | 商店街の活性化のため、その基礎となる補助金事業として活用されている。 商店街の意欲を活かす千客万来・アクティブ商店街事業により購買層の定着を高めることが期待できる。 商店街のアメニティ(便宜性)を高め、安心して買い物を楽しむことが、商店街集客力向上の基礎であり、その活性化に欠かすことができない。 | | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 | |
| 成果指標(1) | 区内小売業売上高 | 449,048 | 439,248 | - | 百万円 | 450,000 | 17 | |
| 成果指標(2) | 商店街空き店舗発生率 | - | 6.6 | - | % | 5 | 17 | |
| 成果指標(3) | 商店街の集客力を高めるイベント事業を行った割合 | 45 | 46 | 52 | 件 | 50 | 17 | |
| 総事業費 | | 146,738 | 235,486 | 227,546 | 千円 | | | |

施策 - 6

| | | | | | | | | |
|---------|---|--|------------|--------|------|---------|------------|--|
| 番号 | 47 | 名称 | 新しい都市農業の推進 | | | 担当部課 | 区民生活部経済勤労課 | |
| 施策の目的 | <p>農業経営(営農意欲等)の向上。 有機農産物等の栽培推進と区内農産物の利用の拡大。 土とのふれあいや収穫体験等の充実。 ～により都市農業への理解、農地保全、緑化の進展を図る。</p> | | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | <p>農地の6割を占めている生産緑地は、所有者が死亡すると買い取り申し出等の手続きを経て、生産緑地の指定を解除できる。指定が解除されれば、土地価額の高いところでそれに見合った収益を生まない農業は敬遠される。その結果、農地面積は減少することになる。農地面積、農家数が減少するのは必然なので、今後のあり方としては拡充ではなく効率化が望ましいと思う。</p> | | | | | | |
| | データ等への意見 | <p>区内農地とその他地区の農地の生産力比較のデータが欲しい。</p> | | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | <p>農地は、生産緑地が40ha以上あり、農業委員会を通じて、今後とも指導・助言等を行い、その維持をめざす。都市農業への理解や緑化の推進等を図るため、ふれあい農業体験、即売会、区民農園等を農業者等の協力を得ながら充実させる。</p> | | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | <p>農地保全に関しては、2/3が生産緑地となっているため、緩やかな減少にとどまってはいるが、生産緑地の買取申請時に区が購入等を行わない限り、減少を食い止めるのは困難な状況となっている。都市農業への理解や緑化の推進等に関しては、ふれあい農業体験、区主催の農産物即売会、農協での即売会や農産物直販マップの発行等により行っているが、農地のほとんどが区の西部に位置していることから、東部での理解は難しい状況である。</p> | | | | | | |
| | 指標の変化 | <p>農地面積については、農地の6割が生産緑地と指定されており、主に相続等の関係で緩やかに減少している。 販売農家(直販農家)数は横ばいで、農家戸数が微減のため大きな変化はない。</p> | | | | | | |
| | 政策への貢献度 | <p>区内農産物の直販マップの作成や即売会等の開催等による区内農産物のPRにより、区内農家で生産された農産物が区民に消費される状況(地産地消)にあり、生産者と消費者とのコミュニケーションが図れ、生産意欲の向上が図れている。また、農業経営者集団の活動(土壌改良、病害虫防除、成長作物の試作等)の一部を補助することで、区内農業の発展の原動力となる農業者集団を育成し、都市農業の振興が図れている。</p> | | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 | |
| 成果指標(1) | 農地面積 | 67 | 66 | 64 | ha | 減少を緩やかに | - | |
| 成果指標(2) | 販売農家(直販農家)数 | 66 | 65 | 65 | 戸 | 現状を維持 | - | |
| 成果指標(3) | 販売農家率 | 30.3 | 30.1 | 30.5 | % | 現状を維持 | - | |
| 総事業費 | | 67,791 | 55,848 | 59,566 | 千円 | | | |

施策 - 7

| | | | | | | | | |
|---------|--|---|-------------|---------|------|------|------------|--|
| 番号 | 48 | 名称 | 働くひとびとの条件整備 | | | 担当部課 | 区民生活部経済勤労課 | |
| 施策の目的 | 勤労者及びその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与するとともに、勤労者の活力を高め、ひいては区内産業の活性化に資する。 | | | | | | | |
| 外部評価1 | 評価意見 | 施策の目的、成果目標は良いと思うが、施策分析 活動指標の状況欄の勤労福祉会館が利用された件数の平成14年度 15,379件は、利用者の多くが勤労者でなく一般区民とのことであり、活動指標としては不適切と思う。勤労福祉会館の利用実績及び(財)杉並区勤労者福祉協会の会員数は平成9年をピークにして減少傾向にあるので、利用者のニーズにあったメニューを開発するなど効率的な運営が求められる。 | | | | | | |
| | データ等への意見 | 施策分析 施策指標(成果指標)欄の区内の(財)杉並区勤労者福祉協会への加入事業所割合が、平成14年度で55%と記載されている。杉並区公社等運営評価-事業分析 で加入事業所数は2,055とあり、施策評価表の産業振興の基盤整備では区内事業所数は22,175件となっているので加入事業所割合は9%になるのではないかと思う。 | | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | | |
| 外部評価2 | 評価意見 | 長期的不況下における「働くひとびとの条件整備」という施策を考える上で、施策の目標を「勤労者の文化・教養の向上」におくことが妥当であるかどうか再検討することも必要と思われる。厳しい社会環境において企業に求められる人材要件を分析し、職業人としての能力開発を視野に入れた講習会の開催など、利用者のニーズを満たす事業の提供が望ましいのではないかと思う。 | | | | | | |
| | データ等への意見 | - | | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | 勤労者の文化・教養の向上を図るため、勤労者による勤労福祉会館の利用率を高める。多様なニーズに対応できるよう、(財)杉並区勤労者福祉協会会員に対する福利厚生サービスの充実を図る。 | | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | 勤労福祉会館の所在地が最寄の駅より離れた場所にあること等により、その利用率は、現状では高くない。しかし、さざんかねっこの稼働により、活動施設を必要とする区民の需要を満たし、利用率は高まるものと考えられる。 (財)杉並区勤労者福祉協会による会員向け福利厚生サービスの利用度は高まっているが、協会以外の場所や勤務時間外でのサービスの提供をより簡易にかつ安価で行うことにより、一層の向上を図ることができる。 | | | | | | |
| | 指標の変化 | (財)杉並区勤労者福祉協会に加入している会員数が減少していることに比して、その会員向け福利厚生サービスサービス利用度は高まっている。このことより、勤労者世帯においては、余暇の活用と高度な労働力の維持に本事業が重要な役割を果たしているものと考えられる。 | | | | | | |
| | 政策への貢献度 | 勤労者世帯がより豊かな生活を送るためには、福利厚生サービスの充実が不可欠である。また、勤労者を含め区民が自己実現を図るにあたって、その活動に低廉な費用で利用できる施設が必要である。したがって、本施策は、多様な働き手、組織が活躍する社会の実現に重要な事業として貢献するものと考えられる。 | | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 | |
| 成果指標(1) | 勤労福祉会館の利用率 (時間帯使用の部屋のみ) | 57 | 57 | 55 | % | - | - | |
| 成果指標(2) | 会員向け福利厚生サービス利用件数 | 39,996 | 43,083 | 49,010 | 件 | - | - | |
| 成果指標(3) | | | | | | | | |
| 総事業費 | | 194,420 | 202,555 | 189,753 | 千円 | | | |

施策 - 8

| | | | | | | | |
|---------|--|--|------------------|--------|------------------|-----|------|
| 番号 | 49 | 名称 | 男女が対等に働ける職場環境づくり | 担当部課 | 区民生活部男女協働参画推進担当課 | | |
| 施策の目的 | 女性の経済的自立を支援するために、学習の機会と情報を提供することにより、自立へむけての意識の向上を図る。 | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | 男女共同参画についての取り組み強化のためには、個人に対する施策のみではなく区内の企業へ取り組みを促す働きかけ、啓発など(雇用者に関する環境整備の充実、ワークシェアリング導入のためのアプローチなど。)も必要ではないか。 個人向けには、独立起業できる人たちの比率はまだまだ低いと思われるので、企業へ再就職できるための情報提供やセミナー(専門能力開発のためのもの)の機会を多くすることを期待したい。 | | | | | |
| | データ等への意見 | - | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | 就職、再就職希望者の就労率3割以上をめざす。 セミナーの内容の充実を図り、1人でも多くの起業者を輩出するとともに、起業後のフォローができるような講座も開催していく。 | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | 平成13年度受講者への調査では、調査回答者の3割が何らかの形で就職、再就職、起業に結びついており、平成14年度の受講者に対する調査は未実施ではあるが、より実践的な講座へのニーズは高いと考えられる。 | | | | | |
| | 指標の変化 | 「杉並区男女共同参画に関する意識と生活実態調査」が毎年の実施ではない為、上記の表には載らないが、区内の女性の就業率は49.7%(平成5年)、52.8%(平成10年)、53.6%(平成13年)と着実な伸びを見せている。 また「出生動向基本調査」(厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所、平成14年6月)によると女性の就業への意識も「両立」型への変化をみせている。 ただそのような状況の変化に比べ、現実の職場における男女平等意識は、6.3%(平成5年)、12.5%(平成10年)、13%(平成13年)とまだ依然として低く、職場においては不平等を感じている人は多いことが分かる。 | | | | | |
| | 政策への貢献度 | 「女性のチャレンジは、男性の元気、社会の活気」ということで国のポジティブアクションが推進され、様々な分野での女性のチャレンジ支援策が展開されているが、この事業もその一環として、男女が対等に働ける男女共同参画社会に向けて女性の自立支援策として実施され成果を上げている。 | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 |
| 成果指標(1) | 女性の就業率 | - | 54 | - | % | 60 | 20 |
| 成果指標(2) | 職場における男女平等意識率 | - | 13 | - | % | 20 | 20 |
| 成果指標(3) | | | | | | | |
| 総事業費 | | 5,083 | 6,125 | 6,043 | 千円 | | |

施策 - 9

| | | | | | | | |
|---------|--|--|--------------------------|--------|------|----------|------|
| 番号 | 51 | 名称 | NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備 | | 担当部課 | 区民生活部地域課 | |
| 施策の目的 | NPO・ボランティア活動の多様な展開を支援し、社会的サービスの担い手としてNPOの発展と、区民・NPO・ボランティア・事業者との協働を更に進め、その仕組みを強固なものにすることで、協働の区政実現を目指す。 | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | NPOは行政の枠にとらわれずに行動できる点、また企業の営利活動の発想に縛られない柔軟な活動が、社会の多様なニーズに応じていくことにより、安定的で活力のある社会を実現することが出来る。NPO活動は始まったばかりでありその組織作り、運営等に支援を行うことは有意義と思う。 | | | | | |
| | データ等への意見 | 施策分析 コスト指標の状況が一部空欄となっているが、活動推進センター - 利用人数、NPO法人認証団体数等の数値は使えないかと思う。 | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | NPO支援基金の運用開始とともに制度の普及啓発に努める。また、NPO・ボランティア活動推進センターの開設及び中間支援組織としての機能を発揮できるように運営支援を行う。さらに、センターの機能拡充に向け17年度を目途に運営主体のNPO法人化をめざす。 | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | NPO支援基金については平成14年6月に運用開始し、14年度目標値の約4倍の寄付金が集まった。NPO・ボランティア活動推進センターは14年10月に開設し、NPO・ボランティア活動の総合相談窓口としてNPO入門講座・NPO経理・税務講座等が実施され、NPO等の活動支援拠点としての機能充実にむけ取組みが進められている。 | | | | | |
| | 指標の変化 | NPO支援基金は平成14年6月、杉並NPO・ボランティア活動推進センターは平成14年10月と共に14年度の年度途中からの開設である。そのため、指標値の変化はとれない。ただし、区内に主たる事務所を置くNPO法人数は13年度と比較して1年間で約2倍に増加している。これは、区民のNPO活動への活動意欲の高さとともに、区のNPO・ボランティアが活動しやすい環境の整備の施策への期待も含まれているように思われる。 | | | | | |
| | 政策への貢献度 | 地域にとって活力ある社会を目指して、NPO・ボランティアが活動しやすい環境をつくり、NPO・区民・事業者等と区との協働の推進に貢献している。 | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 |
| 成果指標(1) | NPO法人数 | - | 52 | 103 | 団体 | 148 | 17 |
| 成果指標(2) | ボランティアに参加したことがある区民の割合 13年度は参考数値 | - | (24.0) | 21.7 | % | 25 | 17 |
| 成果指標(3) | | | | | | | |
| 総事業費 | | 35,103 | 35,949 | 82,542 | 千円 | | |

施策 - 10

| | | | | | | | |
|---------|--|--|----------|--------|-------------------|-------|------|
| 番号 | 59 | 名称 | 学校運営への参画 | 担当部課 | 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 | | |
| 施策の目的 | <p>学校・家庭・地域が、児童・生徒の健やかな成長を担っていけるよう連携・協力し、地域に開かれた学校づくりを進める。 学校支援者の力を活用し、教育の質の向上を図る。</p> | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | <p>学校サポーター制度は杉並独自の学校コーディネーターの導入もあって、順調な立ち上がりを見せている。これこそ区民参加型の新しい教育のあり方を示しており、今後の教育改革を推進していく上で非常に意味のある成功例である。この事業を担う力を身に付けた人材を育成しながら着実に拡大していくことが望まれる。</p> <p>同様に区民参加によって支えられている事業としてPTA活動と学校評議員制度があるが、この2つの事業は改善の余地が大きい。両方とも学校経営に対するガバナンス機能とアドバイザー機能を担う重要な事業であるが、現状ではその機能が十分生かされていない。人選、会議の開催方法、学校との協力のありかた、保護者および教員双方の意識改革等、改善すべき点が多い。区民との協働を促す教育改革を推進していく上で重要な鍵を握る事業だけに、今後抜本的な見直しにより大きく改善することが必要である。</p> <p>また、本施策には属していない事業であるが、土曜日学校の導入は区民との協働による教育改革を推進していく上で、非常に意味のある事業である。</p> <p>一方、地域教育連絡協議会、子ども地域活動促進事業については、目的は正しい方向であるものの、いずれも実現困難であるという問題を抱えている。この2つの事業は廃止し、社会教育センターが実施する青少年育成のための他の事業の充実を図ることによってその機能を補い、より有効な事業に絞り込んでいくことが望ましいように思われる。</p> | | | | | |
| | データ等への意見 | <p>学校サポーター制度、PTA活動、学校評議員制度に土曜日学校を加えた4つの事業は、相互に連携しあう重要な事業である。各事業を管轄する課、室が異なっているが、一つの大きな施策を構成する事業として、相互の有機的な関係性の強化を図りながら運営していくことが重要である。</p> | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | <p>学校評議員会をさらに活性化し、幅広い年齢層から会を構成するなど評議員会の運営を改善する。現状の学校支援者の活動を維持し、学生ボランティア等新たな支援者の拡充を図る。また、学校教育コーディネーターの力を活用し、多彩な授業を実現する。</p> | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | <p>学校サポーター制度については、学校の中に有用性・必要性が浸透しつつあり、活用希望が大きくなってきているが、学生ボランティア等学校支援者の技能と、学校の求める能力のすりあわせの問題があり、配置数が増えきれていない。</p> | | | | | |
| | 指標の変化 | <p>学校サポーターについては需要も大きく、制度の定着が進むにつれ、実績が大幅に増加すると思われる。</p> <p>子どもをめぐる犯罪の増加等により、「ピーポくん110番」の役割は増している。地域で子どもたちを守っていくためにも引き続き充実させていくべきと考える。</p> | | | | | |
| | 政策への貢献度 | <p>地域の人材を学校サポーターとして活用することや、PTA活動の育成・学校評議員制度の充実等、地域に開かれ、支えられた教育の実現に貢献している。</p> | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 縮小 統廃合 | | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 |
| 成果指標(1) | 学校サポーター活動延人数 | - | - | 2,857 | 人 | 5,800 | 18 |
| 成果指標(2) | 学校評議委員会平均開催回数 | - | 2.7 | 3.2 | 回 | 3 | 18 |
| 成果指標(3) | PTA連合体事業延実施数 | 127 | 130 | 148 | 回 | 150 | 18 |
| 総事業費 | | 25,578 | 26,759 | 46,782 | 千円 | | |

施策 - 11

| | | | | | | | |
|---------|---|--|----------|---------|-------------------|---------|------|
| 番号 | 60 | 名称 | 地域への学校開放 | 担当部課 | 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 | | |
| 施策の目的 | 区民の生涯学習の場として、区立小・中学校の施設・設備を利用し、文化・スポーツ活動を通して、地域のコミュニケーション意識の高揚と区民の自主的活動を支援する。 | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | 学校開放やプール開放については業者委託等を活用することによって効率的な運営が行われていると評価できる。子供たちのニーズや学校施設利用者による利用状況からみて大きな改善余地があるとは考えにくく、本施策は現状維持が望ましいと思われる。 一方、土曜日学校については今後の教育改革推進のための貴重な成功例として、さらなる拡充を図っていくべきである。ただ、この事業は学校開放やプール開放といった他の事業とは性格が異なっており、本施策の中に組み入れることは適当ではない。15年度からは施策名「学校運営への参画」の下に属する事業として分類し直すべきである。 | | | | | |
| | データ等への意見 | - | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | 学校施設・機能を有効に活用し、スポーツ・文化活動を通じ、区民の体力・健康の増進を図るとともに、児童・生徒の健全育成を図る。 | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | 限られた施設の中で、文化・スポーツ活動のための場を提供し施設の有効活用を図ってきているが、利用者数などはほぼ上限に来ていると思われる。 | | | | | |
| | 指標の変化 | 学校施設を利用している利用者は増加傾向にあるが、提供できる施設の増は見込めないため、今後、利用者的大幅増は困難な状態である。 プール利用者数は、開放時期の天候・光化学スモッグ発令回数によっても左右されるので、利用者数での評価は難しい。 | | | | | |
| | 政策への貢献度 | スポーツや文化活動をする場所が限られている現状の中で、学校施設の有効利用は、区民の文化スポーツ要望に大きな役割を果たしている。 小中学校及び幼稚園の開放プールは、天候等に左右されるが、身近で気軽に利用できるプールが少ないため、区民からの期待は高い。また、開放プールを利用している健康増進や幼児等には水に慣れる機会の提供などの役割を果たしている。 | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 |
| 成果指標(1) | 学校開放全施設の年間延利用者数 | 880,289 | 958,760 | 968,704 | 人 | 980,000 | 18 |
| 成果指標(2) | 学校パソコンの一般利用の使用回数 | 12 | 37 | 36 | 人 | 80 | 18 |
| 成果指標(3) | 学校開放プール1日あたりの利用者数 | 61 | 37 | 54 | 人 | 79 | 18 |
| 総事業費 | | 174,052 | 176,531 | 251,355 | 千円 | | |

施策 - 12

| | | | | | | | |
|---------|--|--|--------------|--------|-------------------|-----|------|
| 番号 | 61 | 名称 | 家庭における教育力の向上 | 担当部課 | 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 | | |
| 施策の目的 | 地域の中で、親やその他の住民が家庭・地域の教育について、相談したり支え合うことができる関係づくりと学習活動を進める。 | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | 区民自身が参加して新しい教育のあり方を考える際には、地域のネットワークの構築が重要な意味を持つ。本施策は地域社会のコミュニティの中で、区民自身が自らの問題に気づき、その解決策を自ら考えることを促す重要な施策である。そうした観点からこの施策は拡充していくことが望ましい。 14年度から制度を変更して新たに始めた施策であるため、新事業の周知徹底が不十分だったほか、参加者の抱える課題やニーズが把握しきれていないという問題が生じた。この点の改善を図りながら、15年度以降は拡充することが望ましい。 | | | | | |
| | データ等への意見 | 参加者からどのような評価を受けているかについて判断できるデータを整備するとともに、参加者の抱える課題やニーズの把握に努める必要がある。 | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | 家庭や地域教育に関心を持っていたり課題を感じている団体・グループとともに、地域における親同士の関係づくりと自主的な学習活動の促進を図るため、継続的で学び合いの形態を重視するグループ等との共催を増やす。 広くPRを行い、事業開催に関心をもつ方への情報提供・相談に応じ、学習ニーズの把握に努めることで、よりの確な家庭学級を検討するとともに、より多くの参加をめざす。 | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | 区立幼稚園の父母と教師の会や公立小・中学校のPTAと共催で開催していた「家庭教育学級」を廃止し、14年度から起こした新規事業である。話し合い等身近な関係づくりのための継続的事业であることを重視しているが、対象となる区民や関係団体、関係機関への周知徹底が不十分となって、申請団体数の合計が計画より下回った。 しかし、各団体等の学習ニーズをもとに家庭学級を開催しているため、参加者延べ人数は計画をはるかに上回り、活発な学習活動が展開できた。 | | | | | |
| | 指標の変化 | 平成14年度からの新規事業である。 | | | | | |
| | 政策への貢献度 | 子育てに関わる大人が様々に抱える課題を持ちより、学び合える場を身近に提供することにより、都市化・核家族化・少子化などにより低下しているとされる家庭の教育力向上に貢献している。 | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 |
| 成果指標(1) | 家庭学級1回あたり参加者数 | - | - | 182 | 人 | 200 | 18 |
| 成果指標(2) | | | | | | | |
| 成果指標(3) | | | | | | | |
| 総事業費 | | | | | 千円 | | |

施策 - 13

| | | | | | | | | |
|---------|---|---|------------|-----------|------|------|-------|--|
| 番号 | 63 | 名称 | 図書館サービスの充実 | | | 担当部課 | 中央図書館 | |
| 施策の目的 | 図書館は地域住民の貴重な資料を保存して活用し、よりよい地域社会をつくり出す窓口であり、それを生み出す基盤となる施設であるとともに、生涯学習の拠点として学習活動を支援するため、限られた財源を有効に活用し、より効率的な図書館運営を目指す。 | | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | レファレンスサービスはやっていないのか。 | | | | | | |
| | データ等への意見 | レファレンスサービスは、活動指標としても、成果指標としても重要である。 | | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | 区民がより利用しやすい図書館とするため、区立図書館のいずれかを必ず開館することや、年末の開館日の拡大、また、開館時間の延長に取り組む。また、地域に開かれた身近な図書館運営を実現するため、図書館の運営全般について、NPOとの協働を積極的に進めていくとともに、他区での委託効果を検証した上、杉並区の委託範囲、内容を明確にし、早期に民間活力の導入を進める。 | | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | 当面の目標として、インターネットによるサービスやブックスタート事業の充実を図り、新たな利用者を拡大していく。 | | | | | | |
| | 指標の変化 | 区民1人当たりの蔵書数は、3冊半ばから4冊に近い数値を示すようになってきた。区民に一人当たりの年間貸出冊数については、7冊前後の横ばい状態である。貸出登録者数についても24%半ばでおちついている。 | | | | | | |
| | 政策への貢献度 | 生涯学習の推進を図る上で、「地域の情報拠点」、「住民の読書施設」、「生涯学習の支援」、「地域資料の収集保存」の役割を果たし、住民の身近であって学習活動を支援している。 | | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 | |
| 成果指標(1) | 区民1人あたりの蔵書数 | 3.62 | 3.56 | 3.81 | 冊 | 6 | 22 | |
| 成果指標(2) | 区民1人あたりの年間貸出冊数 | 7.07 | 6.71 | 6.90 | 冊 | 10 | 22 | |
| 成果指標(3) | 貸出登録者数(登録率) | 23.94 | 24.91 | 24.45 | % | 30 | 22 | |
| 総事業費 | | 2,182,240 | 2,186,148 | 2,157,293 | 千円 | | | |

施策 - 14

| | | | | | | | | |
|---------|--|--|----------|---------|------|------------|------|--|
| 番号 | 64 | 名称 | 消費者行政の充実 | | 担当部課 | 区民生活部消費生活課 | | |
| 施策の目的 | 電子商取引を含む消費者契約に関わるトラブルから消費者を守り、区民の安定した消費生活を実現するため、消費者相談や情報提供、消費者教育などを充実するとともに、消費者活動を支援する。 | | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | 消費者行政は杉並区にとって歴史的な事業であるが、現在、相談員の教育やリーフレットの発行などに限られているのは隔世の感がある。消費者トラブルが広域化したことや情報通信網が拡大したことによるのかもしれない。こうした条件下で、消費者行政は、一次的な相談はインターネットによる相談とし、2次的な体面相談に重点を移していくことが考えられる。取引の複雑化、情報網の発達により、消費者相談のニーズはむしろ高まってきているのではないか。 | | | | | | |
| | データ等への意見 | - | | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | 学識経験者、消費者グループ、区民で構成する「消費生活行政あり方検討会」を設置し、新消費者センターの運営を含めた、今後の消費生活行政のあり方について検討する。(9月報告予定) 「消費生活行政のあり方検討会」報告を具体化していく。 ホームページの開設を進める。 | | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | 平成14年度は「消費生活リーダー養成講座」の修了者に、「くらしの窓」の編集と「講座」の企画を担当してもらい成果を上げることができた。 | | | | | | |
| | 指標の変化 | 消費者活動を活力あるものとするため、活動する消費者を一人でも多く生み出すことを目的に、「消費生活リーダー養成講座」を実施している。平成12、13年度は「特別講座」という名称で実施していたが、講座修了後の活動を重視して「消費生活リーダー養成講座」に名称を変更した。 | | | | | | |
| | 政策への貢献度 | 消費生活は暮らし全般に関わる基本的な事柄であり、生きてる間は続いていく。悪質商法の被害にあたり、食の安全が脅かされたり、金融の自由化に伴う自己責任など、消費者を取り巻く環境は大きく変化している。 このため、消費生活に関わる様々な講座の実施やパンフレットの配布を行っていくことは「生涯学習」を進める上で大きく貢献している。 | | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 | |
| 成果指標(1) | 消費生活リーダー養成講座修了者数 | 46 | 49 | 42 | 人 | 40 | 15 | |
| 成果指標(2) | 若年被害相談件数割合 | 23 | 21 | 27 | % | 40 | 15 | |
| 成果指標(3) | 啓発リーフレットの発行部数 | 21,000 | 18,100 | 15,100 | 部 | 29,860 | 15 | |
| 総事業費 | | 110,481 | 110,766 | 110,058 | 千円 | | | |

施策 - 15

| | | | | | | | |
|---------|--|---|------------------|---------|----------|------|------|
| 番号 | 75 | 名称 | 創造的な政策形成と財政基盤の強化 | 担当部課 | 政策経営部企画課 | | |
| 施策の目的 | 時代と社会の変化に機敏に対応しながら、柔軟かつ効果的な政策形成を行うとともに、質の高いサービスを効率的に継続して提供することができるよう、抜本的な区政の経営改革を推進する。 | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | 杉並区を住みよいと感じている区民の割合は引き続き高い水準を維持しているほか、行財政改革については達成目標を上回る成果を上げている点は高く評価できる。また、「めざせ五つ星の区役所」運動や職員提案制度を通じて職員の意識の活性化も図られている。さらに、行政評価の仕組みについても前年度に比べ大きく改善を加えて行政運営の透明性を高める努力をしている。 以上の取り組みについては、今後もさらに拡充を図り、行政サービスの向上と効率化のための努力を継続することが望まれる。こうした行政運営面での取り組みに区民との協働を活用していくためには、区民アンケート、外部評価等の結果を、杉並区チェックリスト等を通じてわかりやすくタイムリーに区民に伝えていくとともに、相互に関係のある事業の有機的な連携を図ることが重要である。 | | | | | |
| | データ等への意見 | 職員からの業務改善提案を募集する仕組みとして、職員提案制度と「めざせ五つ星の区役所」運動があるが、前者について後者との違いがわかるように名称の工夫をして両者を峻別し、その上で合算して全体の件数を算出することにより、職員提案件数についてわかりやすく把握できるようにすることが望ましい。 | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | 経営会議・政策調整会議による意思決定システムの実効性の確保や、5部制に伴う部の主体性の強化により、迅速な意思決定を図る。 また、行財政改革については、『スマートすぎなみ計画』の第2次行財政改革実施プラン(平成15～17年度)を基本としながら、各部の主体的・自律的な取組みを重視し、着実な達成を目標とする。 | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | 経営会議・政策調整会議を定期的に開催し、区政運営上の重要事項や課題について集中的に議論することにより、情報の共有化及び迅速な意思決定を図ることができた。 行財政改革については第1次行財政改革実施プラン(13～15年度)の着実な推進により、13年度に引き続き14年度も達成目標を上回る成果を上げることができた。 行政評価では、全事務事業評価の実施と政策・施策評価の試行を行うとともに、第三者機関として外部評価委員会を設置した。今後は行政評価の客観性をより高めるため、外部評価委員会の活動の充実を図っていく。 | | | | | |
| | 指標の変化 | 『杉並区を住みよいと感じている区民の割合』については、例年90%を超える高い数値を示している。これは交通の便がよく、良好な住環境が評価されているものと考えられる。 事務事業評価表の「改善余地なし」の割合については、12年度は、部調整で今後の事業の方向性について精査した結果、「改善余地なし」の件数が大幅に減少したが、その後は横ばい状態である。 職員提案の件数については、13年度は8年ぶりの実施であったこと、件数表彰制度を取り入れたことなどから、前回の約16倍の応募があった。14年度は、行革職員提案の募集や、めざせ五つ星の区役所運動におけるチャレンジプランなど類似の取組みが続いたため、応募件数が減少した。 | | | | | |
| | 政策への貢献度 | 行政評価の結果や行財政改革の取組み状況を公表し、区民に対する説明責任を果たすことにより、開かれた区政の実現に貢献している。 行政評価や行財政改革を推進することによって、区民へのアカウントビリティの向上とともに、職員のコスト意識や政策形成能力が高まり、効率的な行政運営に貢献できた。 | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 |
| 成果指標(1) | 杉並区を住みよいと感じている区民の割合 | 92 | 93 | 93 | % | 95.0 | 17 |
| 成果指標(2) | 事務事業評価表の「改善余地なし」の割合 | 11.0 | 12.0 | 11.0 | % | 10.0 | 17 |
| 成果指標(3) | 職員提案の件数 | - | 296 | 78 | 件 | 100 | 17 |
| 総事業費 | | 78,386 | 101,447 | 122,481 | 千円 | | |

施策 - 16

| | | | | | | | |
|---------|---|---|----------------|-----------|------|----------|------|
| 番号 | 76 | 名称 | 財政の健全化と財政基盤の強化 | | 担当部課 | 政策経営部財政課 | |
| 施策の目的 | 区税を中心とした自主財源を確保し、区民福祉の増進を図る行政施策を自律性をもって実現できる財政基盤を確立する | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | 本来であれば、自主財源比率を大幅に高め、区政運営の自主性を確保することが望ましい。しかしそれには地方財政制度の抜本的な改正が不可欠であり、当面それを期待することは難しい。そうした実情を踏まえれば、現状の努力を継続することが現実的な対応であろう。経済情勢の急速な回復による財政収入の増大が望めない状況の下では、引き続き行革努力を継続し、財政健全化に向けての地道な努力を続けるしかない。 | | | | | |
| | データ等への意見 | 杉並区の財政に関するわかりやすい解説書である「ざいせい」は有益な資料である。杉並区の説明責任への取り組み姿勢を表わすものとして、もっとアピールしてもいいのではないか。 | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | <p>収支の均衡を図り、財政変動に耐えうる弾力性のある財政運営を行う。 財政構造の弾力性を高める。(経常収支比率を17年度までに85%以下に、公債比率を8.5%以下にする。) 区税を中心とした自主財源を最大限確保し、自主財源比率50%を確保する。 財政収支において実質収支を確保し、安定した財政運営を継続させる。</p> | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | <p>14年度の経常収支比率は85%台となり、12年度以降の改善傾向が鈍った。行革による職員数の減などにより人件費が減少し、維持補修費の抑制など歳出の抑制に努めたが、特別区財政交付金や利子割交付金、地方消費税交付金等の一般財源が大幅に減少したため、85%台に上昇した。 一方、公債費比率は、減税補てん債や建設事業債の発行を極力抑えたこと、分母に算入する臨時財政対策発行可能額が前年度より増えたことなどにより、9.0%となり、0.8ポイント減少した。</p> | | | | | |
| | 指標の変化 | <p>一般財源の根幹である区税収入は、9年度の633億円から14年度の560億円まで減収傾向が続いている。これに連動して、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、適正水準といわれる70～80%を大きく上回り、11年度には95.8%となった。その後、行財政改革による健全化へ向けた取組みの効果により、12年度以降は改善して13年度は82.2%まで低下した。 また、公債比率は8年度の6.7%を底に増加していたが、11年度の11.0%となった。その後、行財政改革により起債発行を抑制した結果、減少し13年度は9.9%に改善された。</p> | | | | | |
| | 政策への貢献度 | <p>経常収支比率、公債費比率ともに財政構造の弾力性・健全性を示す指標の一つであり、財政運営の自律性を自己点検するうえで寄与している。しかし、これらの財政指標のみをもって評価することは適当ではない。</p> | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 |
| 成果指標(1) | 経常収支比率 | 86.3 | 82.2 | 85.4 | % | 85.0%以下 | 17 |
| 成果指標(2) | 公債費比率 | 9.6 | 9.8 | 9.0 | % | 8.5%以下 | 17 |
| 成果指標(3) | | | | | | | |
| 総事業費 | | 1,266,378 | 1,270,098 | 1,256,052 | 千円 | | |

施策 - 17

| | | | | | | | | |
|---------|--|--|----------------|---------|------|------|--------|--|
| 番号 | 77 | 名称 | 区民に身近で開かれた行政運営 | | | 担当部課 | 区長室広報課 | |
| 施策の目的 | <p>広報すぎなみ、ホームページ、CATV、パブリシティ、刊行物などの媒体を通して、行政情報や地域情報を区民に提供するほか、ITを活用した双方向コミュニケーション、情報公開請求制度による公開情報の提供により、行政の透明化と情報の共有化を図り、区民の知る権利の保障とパートナーシップに基づく区民の区政運営への参画を図る。(ホームページについては、施策名「地域と行政の情報化」に含まれています。)</p> | | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | <p>新聞、テレビ、便利帳等様々な情報媒体を通じて区民に対する情報提供を心がけている点は高く評価できる。今後一層区民の行政への参加意識を高め、区民との協働の拡充を目指していくには、こうしたわかりやすい情報提供がきわめて重要である。区民が行政に対して感じていることを的確に把握し、それを行政運営に着実に反映していることを区民に伝えていくには、双方向の情報交換がますます重要になっていく。そうしたことを展望すれば、区民アンケートや政策評価の内容をより一層わかりやすくタイムリーに区民に伝えていく工夫をすることが望まれる。</p> | | | | | | |
| | データ等への意見 | <p>今回提示されている活動指標は、情報を提供する行政側の施策の定量的なデータに限られている。行政情報の受け手である区民が、提供された区政情報の内容や提供方法・タイミング等についてどのように評価しているかについて把握できる指標があると望ましい。</p> | | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | <p>情報媒体等を充実し、区民との協働による区政運営の基盤を作るため、下記の取り組みを行う。 情報機関への情報提供目標件数を350件とし、あわせて今年度は特派員制度を導入してパブリシティの充実を図る。 広報すぎなみ、すぎなみニュース(CATV)、便利帳等による情報内容を充実させ、媒体にあった情報提供を迅速に行う。 区民の知る権利を保障する情報公開制度のより一層の活用を図る。 施設めぐりの実施、統計書の作成</p> | | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | <p>情報の積極的な開示と多様な媒体による伝達により、様々な情報を区民に提供しているが、公開請求件数が増加していることは、区民の情報公開制度に対する関心の高さが伺える。 情報の提供に関しては、引き続き様々な媒体や機会をとらえ、積極的に提供することが求められている。</p> | | | | | | |
| | 指標の変化 | <p>情報公開請求件数は、ここ数年増加の一途をたどり、区民の知る権利に応える結果となっている。また、自己情報開示請求に関しても、微増ながら増加している。</p> | | | | | | |
| | 政策への貢献度 | <p>情報公開制度の運用と広報すぎなみや杉並ニュース、刊行物などとおしての情報提供により、区民への知る権利を保障し、開かれた区政の実現と区民との協働による区政運営に貢献している。</p> | | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 | |
| 成果指標(1) | 情報公開請求件数 | 142 | 141 | 207 | 件 | 180 | 15 | |
| 成果指標(2) | | | | | | | | |
| 成果指標(3) | | | | | | | | |
| 総事業費 | | 779,796 | 447,980 | 406,804 | 千円 | | | |

施策 - 18

| | | | | | | | |
|---------|--|--|-------------|-----------|----------|-----|------|
| 番号 | 81 | 名称 | 区民生活の情報基盤整備 | 担当部課 | 区民生活部区民課 | | |
| 施策の目的 | <p>行政サービス提供・税の賦課徴収など区と区民の権利・義務形成の基礎となる住民基本台帳・外国人登録、印鑑登録証明のための印影、身分に関する記録である戸籍などの情報を届出等に基づき作成・保管し、それらの証明を発行するとともに、住民異動に伴う各種業務の届出受付や行政サービスの提供を核として総合的に窓口サービスを行う。</p> <p>出生、死亡などの届書に基づき人口動態調査票を作成・送付する。</p> <p>住居表示を必要とする建物に整然と住居番号を付番し建物の住所を明確にし、現在地や目的地を把握できるようにする。</p> | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | <p>昨年の施策評価表と比較して、対象者(区民)の視点にたった目標設定と成果を重視した内容になっている。それを踏まえての事業の取り組みになっているので、職員の方々の努力が見られる。</p> | | | | | |
| | データ等への意見 | - | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | <p>顧客志向(区民満足向上)に根ざした窓口接客の向上とカウンターなどの接客環境の整備 休日夜間窓口開設(駅前事務所の開設)利用率の向上(17年度休日夜間サービス利用度10%) 証明書自動交付機の利用拡大(17年度自動交付機発行率20%) 住民異動に伴う届出等に関するワンストップサービス(窓口総合サービス)の充実 住民基本台帳事務等を中心とした情報セキュリティ対策の確立と実施 個人情報(プライバシー)保護を機軸に置いた住民基本台帳ネットワークシステムへの対応 戸籍システム導入による、事務の効率化及び休日夜間窓口体制の確立 公的個人認証サービスによる住民サービスの向上と行政の効率化</p> | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | <p>顧客志向(区民満足向上)に根ざした窓口接客の向上とカウンターなどの接客環境の整備 住民記録係カウンターは15年度に改善、区民満足向上は実績をあげているが継続的に取り組み、毎年評価を行う。</p> <p>休日夜間窓口開設(駅前事務所の開設)利用率の向上 15年7月に夜間、土曜日第1、第3日曜日開設でスタート</p> <p>証明書自動交付機の利用拡大 毎年利用が拡大し14年度末10%であるが、利用加速のための対策が必要</p> <p>ワンストップサービス(窓口総合サービス)の充実 16年1月から本庁区民課での住民異動に伴う事務を拡大予定</p> <p>住民基本台帳事務等を中心とした情報セキュリティ対策の確立と実施 第三者機関が認証するISMSの取得を準備中</p> <p>個人情報(プライバシー)保護を機軸に置いた住民基本台帳ネットワークシステムへの対応</p> | | | | | |
| | 指標の変化 | <p>休日夜間サービス利用度は、13、14年度は荻窪サービスコーナーで夜間・土曜日に窓口を開設したが、15年7月から荻窪・高井戸駅前事務所で平日夜間及び土、第1・3日曜日に窓口開設を行っている。</p> <p>証明書自動交付機利用度は、区民への問いかけ等利用率の向上を目指した結果、上昇した。</p> <p>地域サービスの利用度については、本庁への集中傾向がみられる。</p> | | | | | |
| | 政策への貢献度 | <p>本施策の中心となる、住民基本台帳、外国人登録、戸籍事務等は、全ての行政業務の基礎となる基本情報を作成・保管し、かつ、窓口においては、横断的に主管課の事務を所掌しながら、区民に総合サービス、地域サービスを提供しており、区の諸政策への貢献度は極めて大きい。</p> | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 |
| 成果指標(1) | 地域サービス利用度 | - | 58 | 54 | % | 60 | 17 |
| 成果指標(2) | 休日夜間サービス利用度 | - | 2 | 2 | % | 10 | 17 |
| 成果指標(3) | 証明書自動交付機利用度 | - | 5 | 10 | % | 20 | 17 |
| 総事業費 | | 2,107,755 | 2,035,913 | 1,746,157 | 千円 | | |

施策 - 19

| | | | | | | | | |
|---------|--|---|----------|--------|------|------|----------|--|
| 番号 | 82 | 名称 | 区政相談等の充実 | | | 担当部課 | 区長室区政相談課 | |
| 施策の目的 | 区民の生活上生じた問題や悩みなどについて、問題解決に向けた最善の方法が得られるように相談業務を行う。 | | | | | | | |
| 外部評価 | 評価意見 | 様々な悩みを抱える区民に対して親しみやすい相談窓口を設けて、適切な対応策をともに考えていく機会を与えることは、広く区民から信頼される行政運営を図っていく上で必要なことである。とくに現在のように厳しい経済情勢が続いている状況の下では、そのニーズは強い。その意味で15年度に相談員の拡充を図ったことは適切な対応であったと評価できる。 | | | | | | |
| | データ等への意見 | - | | | | | | |
| | 今後のあり方 | 拡充 | 現状維持 | 効率化 | 廃止縮小 | | | |
| 内部評価 | 当面の成果目標 | すべての相談者が、問題解決に向けた確なアドバイスを受け、抱える悩みや問題の解決が図られるよう、法律相談等のシステムを活用する。 | | | | | | |
| | 当面の成果目標の達成状況 | 相談できずに悩みや問題を抱える区民を相談システムに1人でも多くつなげるという意味で、当日予約のみから1週間先までの予約を受けられるようにしたことによって今までは予定が立たず相談が受けられなかった人も計画的に相談が受けられるようになった。他の相談担当の所管とも連携を深め、情報交換を図ることで、より問題に合った相談を受けてもらえるようになった。 | | | | | | |
| | 指標の変化 | 相談者数には大きな変化がなく、ほぼ横ばいである。しかし、1件1件の内容は、不況の長期化など区民の生活はきびしい環境にあり、相談内容もより深刻で複雑、専門的な問題が多い。 | | | | | | |
| | 政策への貢献度 | 事業を通じて区民生活の向上を図るとともに区民の声を収集分析することにより、区政へフィードバックすることにより寄与している。 | | | | | | |
| 今後のあり方 | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小 | 統廃合 | | |
| 区分 | 名称等 | 12年度実績 | 13年度実績 | 14年度実績 | 単位 | 目標値 | 目標年度 | |
| 成果指標(1) | 区民相談における相談者数 | 5,501 | 5,510 | 5,404 | 人 | - | - | |
| 成果指標(2) | 法律・税務・家事相談充足率 | 86 | 92 | 91 | % | - | - | |
| 成果指標(3) | | | | | | | | |
| 総事業費 | | 31,627 | 32,791 | 33,993 | 千円 | | | |

3 公社等経営評価に対する外部評価結果

公社等 - 1

| 団体名 | | 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会 | 担当部課 | 保健福祉部管理課 |
|----------------|--|--|------|----------|
| 外部評価 | | <p>シルバー人材センターのような事業分析表を書いてほしい。現在の社会福祉協議会の事業分析表は、財務会計分析のようで経営分析になっていない。CSのような経営分析の努力も行っていない。</p> <p>社会福祉協議会においてNPO連携事業を行うのは、NPOの活動を狭めてしまう恐れがある。NPO事業部分を分離することを検討すべきである。</p> | | |
| | | <p>今後5年間の活動指標としての地域福祉活動計画を策定して経営目標を明確化したことにより、経営を客観的に評価する尺度が設けられ、経営努力の評価がしやすくなったことは評価できる。また、進行管理委員会が設置されることとなり、経営に対する監視体制が整備された点も大きな改善である。</p> <p>ただし、進行管理委員会による監視体制がとられたものの、各種の経営指標の透明性の確保が十分に行われ、進行管理委員会からの評価が区民に対してわかりやすく公表されない限り、監視体制が十分機能するとは言えない。これまでのところの経営努力は評価したいが、今後の運用の仕方によってその評価は大きく左右される。</p> <p>各種の経営指標については供給量を測る定量指標と主観的な判断に基づく定性的な経営評価指標が中心であって、サービスの受け手である区民の満足度に関するデータが示されていない。本事業の性格を考えれば、区民にとって必要な事業で、社会福祉協議会以外にサービスを提供する主体がないのであれば、多少採算が悪くても区からの補助金を付与して継続すべきである。そうした観点から事業の中味を考えていくことも必要である。もちろんその場合でも効率的な経営のための努力を継続することが大前提であることは言うまでもない。</p> | | |
| | | <p>(1) 経営分析 補助金収入依存という指標では杉並区の財政支援の全容が不透明になる。新会計基準の導入の影響がどのように現れるかについての補足説明が必要である。</p> <p>(2) 事業分析 補助金収入と区からの受託事業費の額が平成13年度より増大している理由の記述が必要である。非常勤役員の数17名というのは多すぎないのか？</p> <p>(3) 2次評価 事業費は対計画で下まわった理由の記述を含め、予算と決算の差異分析が必要である。民間介護事業者とのコストや質の対比評価が必要である。</p> | | |
| 内部評価 (三次評価) | | <p>地域福祉活動計画(平成15年度～19年度)を策定したことは評価できる。今後、活動計画と実績に乖離が出るようなことがあれば原因分析を行い、必要な改善等に取り組んでいくことを期待する。</p> <p>総収入が5%近く減少、経常収支のマイナスへの転落にとどまらず、資産額は6%強、正味財産額も10%減少している。財政面の建て直しが早急に必要である。</p> <p>さんあい公社から移管を受けた2事業については、社会福祉協議会の新たな柱の事業となるように、社会福祉協議会とさんあい公社の知識や経験を融合し、サービスの質の向上や事業の効率化に向けた努力が続けられることを期待する。</p> | | |

公社等 - 2

| 団体名 | | 財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団 | 担当部課 | 保健福祉部障害者施策課 |
|----------------|--|--|------|-------------|
| 外部評価 | | <p>障害者雇用支援事業団の事業内容の柱である、障害者の雇用支援と就職後の職場定着性については、就職率(年度中の就職者数/年度中に支援センターを終了退所した者の数)が13年度、14年度実績とも100%であり、また定着率((累計就職者数 - 累計離職者数)/累計就職者数)が13年度100%、14年度92.3%と高率であり、同事業団の活動成果が現れている。障害者の人数は多くいると思われるので、養護学校、作業所、福祉事務所等に働きかけ一人でも多くの障害者が雇用を通して自立できるよう活動して欲しい。</p> <p>杉並区と障害者雇用支援事業団との就労支援に関する役割分担が明確でないようなので、区は同事業団の事業内容を見直し将来像を確定し、一方同事業団は早期に中長期計画を定める必要がある。</p> | | |
| | | <p>公園清掃請負金額が減額されるなど厳しい状況の中、基本財産運用収入率を倍増するなど財政運営面での工夫などにより、事業団設立後、初めて経常収支を黒字に転換した努力は評価できる。引き続き健全な財政運営に努めていくことを期待する。</p> <p>区や関係機関等と障害者の就労支援についての役割分担等を協議するとともに、中長期計画を早期に策定し、事業団の将来像を明確にしていく必要がある。</p> | | |
| 内部評価 (三次評価) | | <p>公園清掃請負金額が減額されるなど厳しい状況の中、基本財産運用収入率を倍増するなど財政運営面での工夫などにより、事業団設立後、初めて経常収支を黒字に転換した努力は評価できる。引き続き健全な財政運営に努めていくことを期待する。</p> <p>区や関係機関等と障害者の就労支援についての役割分担等を協議するとともに、中長期計画を早期に策定し、事業団の将来像を明確にしていく必要がある。</p> | | |

公社等 - 3

| 団体名 | 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク | 担当部課 | 環境清掃部清掃管理課 |
|----------------|---|------|------------|
| 外部評価 | <p>定性評価の計画性の比率60%を今後高めることが必要と思われる。中長期の具体的なビジョンの策定と、目標達成のための具体策の検討が急務と思われる。</p> <p>定性評価の健全性の「管理者のの管理能力を向上させるための体制」「職員の動機づけ制度の充実」の点数が特に低いのも、前述の事業のビジョンと具体的対策がきちんと出されていないことから波及している部分もありと考えられる。事業に携わる各人の意識と動機付けを高めていくことが、事業の充実と高い成果につながるのではないかと。</p> <p>「事業目標(定量的数値)の設定方法の妥当性」については40点と低いので、妥当性が低いという認識があるのなら、16年度からは妥当性のある「事業目標」を設定し、的確な評価で事業を分析することが重要と思われる。</p> <p>全体的にはNPO法人となり、事業の自立性を高めようとする努力は見られる。今後は補助金収入に対する依存比率を下げるために、事業収入を高める努力を継続的に取り組む必要があると思われる。14年度事業の費補助金収入をみると、55,052千円(13年度比 117.6%)となっているので具体的な事業の取り組みを再検討し、補助金収入の実質金額を下げながら事業収入比を高めていき、全体の収入が拡大していくことが望ましいと思われる。</p> <p>そのような具体的成果につながる事業を期待したい。</p> | | |
| 内部評価 (二次評価) | <p>管理費比率が年々増え、14年度には40%を超えた。団体内部の事務処理の効率化などに努め、管理費を削減する必要がある。</p> <p>定性評価における計画性の比率が60%とやや低い。中長期計画、年次計画を早期に策定する必要がある。</p> <p>補助金収入依存度は遞減傾向にあるものの依然として70%を超える高水準にある。講座・講習会の参加者などに一定の受益者負担を求めるなど、自主財源の確保に向けた取り組みを行い、財政面を強化する必要がある。</p> <p>今後、すぎなみ環境ネットワークがNPO法人と区との関係における良きモデルとなるよう自立した運営に取り組むことを期待する。</p> | | |

4 外部評価総括意見(各委員別)

総括意見 - 1

| | |
|--------------|---|
| 外部評価 総括意見 | <p>平成15年度行政評価報告書について、全般的には昨年度より改善がみられる。更に改善・改革が必要と思われるのは以下のとおりである。</p> <p>(1) 評価結果のわかりやすい表現 区民が理解しやすい工夫として、分野ごとの指標を図化して示しているのはよいが、できれば他の区や自治体との比較や全国平均をすべての項目に付加するのが望ましい。デ - タ制約は理解しているが、国民健康保険の医療費などは区単位のデ - タが存在する。</p> <p>(2) 政策の企画立案や予算への反映状況は区民にとって関心が高いから、評価結果を受けてどのような行動がとられたかの記述が必要である。 たとえば、P21にある政策と施策の対応表で前年度評価との対比や、拡充とされた施策は予算が増加したのか、がわかることが重要。もっとも財政制約から評価にしたがって予算が増加することは少ないと思われるので、増減率の差で示すのも一案であろう。 また、施策の今後の方向の区分としてサ - ビスの質の改善を追加したらどうか。また、効率化は常に求めるべき方向であり、そのために行政評価があると位置付けるべき。</p> <p>(3) 予算との関係でP32 - 33は有用であるが、評価結果と予算の伸び率を比較する目的に適合しているか吟味が必要。公園整備等の公共事業は年度間の変動が大きく、行政コストベ - スにするか、資本的支出と経常的支出に区分して分野別・政策別の増減を示すのがよい。</p> <p>(4) 総合的にみて前年度よりどうなったかを示す工夫が必要(分野別の指標の改善があったもの、あるいは目標達成したものの割合で示すなど)。</p> |
|--------------|---|

総括意見 - 2

| | |
|--------------|--|
| 外部評価 総括意見 | <p>多くの政策分野において斬新なアイデアで様々な新しい施策・事業が意欲的に実施されていることは、区政改善のための積極的な努力の現われとして高く評価できる。こうした新しい施策・事業は政策目標の達成や区政改革の実現のために有効なものが多く、今後の着実な推進を期待したい。</p> <p>ただ、従来から継続されている施策・事業を含めて、それぞれの政策メニューが、現状の問題点の解決のためにどの程度有効に作用しているのかについては十分なチェックが必要である。そのチェックによって、それらが所期の効果をあげていないことが判明した場合には、施策・事業の運用の仕方を工夫するなど、政策の内容をスピーディーに見直し、その実現をサポートする努力を継続することが重要である。</p> <p>いわゆるP(plan) D(do) C(check) A(action)のサイクルによる施策・事業の着実な実践である。こうした政策のフォローアップが必ずしも十分ではないため、施策としては優れていても大きな成果につながっていないケースが見受けられる。この点は今後改善を図っていくことが望まれる。</p> <p>ただ、全体としては多くの積極的な施策への着手、区民へのわかりやすい説明努力、外部評価による事後的な政策チェックなど、区政全般にわたり着実な改善が見られている。今後ともこうした努力を継続し、政策目標の実現に向けて様々な施策を有機的に連携させながら戦略的に実施していくことが重要である。</p> <p>とくに区民と行政との協働を図っていくには、区民に対する分かりやすい説明と区民の声を政策に反映させていくことにより区民の積極的な参加意識を醸成していくことがきわめて重要である。</p> |
| 制度に関する意見 | <p>14年度から全政策・施策を対象に評価を行うようになったことは、政策努力の現われとして評価できる。政策評価を行うためにはその成果を的確に判断するためのデータの充実が必要であるが、その点については引き続き改善の余地が大きい。</p> <p>たとえば、教育分野の一部の施策についてはアンケートを実施し、その集計結果を成果指標として提示するなど、改善の方向に向けた着実な努力がみられている。</p> <p>ただ、全体としては、まだ政策評価が本格的にスタートしてからの経験の蓄積が十分ではないこともあって、提示されている成果指標からでは評価をすることが難しいケースが依然として多く見られている。この点について、外部評価の結果を踏まえて、さらなる改善を重ねていくことが望まれる。</p> |

総括意見 - 3

| | |
|--------------|---|
| 外部評価 総括意見 | <p>「区民生活を支える基盤整備」政策を中心に、外部評価委員として第三者の客観的視点から評価をさせていただいた。杉並区として区内の産業の拡充と活発な事業展開が望ましいと思うが、そのためには「働くひとびと」に対しての充実しかつ迅速な施策と事業が急務と感じた。</p> <p>各施策・事業の評価等を拝見し、昨年よりも大変充実した内容になりつつあると思いました。評価制度が形式的な制度ではなく、区政をよりよくするための生きた制度となりつつあることを期待したい。</p> |
| 制度に関する意見 | <p>外部評価の範囲とボリュームは大変な量であることは否めないが、昨年と比較して、ある程度対象の政策を絞って外部評価させていただいたので大変評価がしやすかった。今後もその年度の重点施策などをピックアップしていただいて、外部評価の対象にするなどの方向付けをしていただけると良いと思う。</p> |

総括意見 - 4

| | |
|--------------|---|
| 外部評価 総括意見 | <p>平成11年から試行された行政評価が昨年杉並区自治基本条例に規定され、今年度から全ての政策・施策について評価されている。昨年度の不備な箇所が改善され、各部署の目的を明確化し、現状分析を行った上で今後の取り組み方を詳細に検討しており、区民に対する説明責任を果たせていると思う。</p> <p>区では、この行政評価を通して限られた財源を有効に配分し、区民の満足度を高めるための方策を十分に検討して欲しい。</p> |
| 制度に関する意見 | <p>施策評価表のコスト指標の状況欄単位コストでは、総事業費を活動指標で除して算出しているが、活動指標の大部分は総事業費の一部分しか使っていないため、活動指標の単価が大きく表示されている。活動指標の単価コストを算出するためには、活動指標に係わる事業費を集計して単価を計算すべきである。</p> <p>行政評価は区の説明責任を果たすだけでなく、広く区民に公表し、区民自身が政策・施策・事務事業の評価を行い、区政に積極的に参画するような方法を検討して欲しい。</p> |

総括意見 - 5

| | |
|--------------|--|
| 外部評価 総括意見 | <p>評価が甘いかきついか、適切か不適切かについては、相当な知識がある場合には判断できるが、ほとんどの場合判断できない。つまり2ないし3程度の指標の動きから、その事業や施策がどのような問題点を持っているかを判断するのはなかなか難しい。</p> <p>ということは、我々にとっての指標を使いこなすことの難しさ、これは市民が指標を使いこなすことの難しさも物語るものである。かといって、業績指標による判断が意味がないというわけではない。誤解や批判を恐れず、相手とコミュニケーションするために業績指標がある。</p> <p>そのためには、いかにわかりやすい指標を選ぶか、いかにわかりやすく表現するか、ということが大切だ。このような観点から杉並区行政評価をみると、ずいぶんシステムとしてもわかりやすさという点でも改善されてきた。しかし以下のような問題が残されている。</p> |
| 制度に関する意見 | <p>評価書の型がだいぶ良くなってきた。とくにインプット、アウトプット(活動指標)アウトカム(成果指標)がタテ系でみれるようになったことがよい。これらの前段に、目的や業績目標がおかれていることも体系的である。</p> <p>しかし、指標の中身としてはまだ、成果指標に不満が残る。とくに、前年比を使っているもの、稼働率のような活動指標をつかっているもの、顧客の観点がうかがえないものなどが目立った。コストデータも充実したようであるが、単位あたりコストを作成するとき、単位の選び方が機械的な感じがした。目的に応じた単位が必要である。</p> <p>評価表下段の重点の置き方については、わかりにくくて使いにくい。また生涯学習関係の事業では使用料の改定のための判断を得たいという要請があったので、注意してみたが、そのような要請に添った項目や記載がほとんどなくて、これでは料金過程の情報は提供できない。料金改定の場合には、原価率、稼働率、応募倍率、他団体との比較などが必要な情報となる。</p> |

【資料1】外部評価委員会 委員名簿

は会長

| 氏 名 | 所 属 |
|-----------------------|--|
| せ ぐち きよ ゆき 瀬 口 清 之 | 日本銀行政策委員会室企画役 |
| ね だて のぶ こ 根 建 伸 子 | パイオニアHRD株式会社 キャリア開発部 部長 財団法人21世紀職業財団(厚生労働省)「ポジティブアクションを促進するための研究委員会」委員 |
| まち だ こう ぞう 町 田 幸 蔵 | 日本公認会計士協会杉並地区会副会長 前財団法人杉並区まちづくり公社監事 |
| やま もと きよし 山 本 清 | 国立大学財務・経営センター研究部教授 (前岡山大学経済学部教授) 総務省「政策評価・独立行政法人評価委員会」委員 財務省「政策評価の在り方に関する懇談会」委員 |
| よし かわ とみ お 吉 川 富 夫 | 財団法人東京市政調査会研究部次長 中央大学大学院公共経済学兼任講師 |

【資料2】平成15年度外部評価委員会の活動

| 回 | 日程 | 議事 |
|-----|-------------|--|
| 第1回 | 平成15年5月20日 | (1)個別外部監査のテーマ候補の推薦について (2)外部評価意見に対する所管課対処方針について |
| 第2回 | 平成15年10月28日 | (1)平成14年度入札及び契約に関する外部評価について (2)平成15年度個別外部監査の結果に関する報告について |
| 第3回 | 平成16年2月2日 | 平成15年度外部評価について |
| 第4回 | 平成16年3月1日 | (1)平成15年度外部評価について (2)その他 行財政改革実施プランの改定について 入札・契約制度の改正について |

【資料3】

杉並区外部評価委員会設置要綱

平成 14 年 9 月 6 日
杉政企発第 77 号

(設置)

第1条 区における行政評価制度を第三者の立場から充実させ、その客観性を高めるとともに、政策実現手段としての入札及び契約手続の公正性、透明性を確保するため、杉並区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 区による行政評価の結果について、意見をまとめ公表すること。
- (2) 行政評価制度の改善等に関すること。
- (3) 個別外部監査のテーマの選定に関すること。
- (4) 入札及び契約手続の運用状況等の報告に対する意見の具申に関すること。
- (5) 入札及び契約手続に関する利害関係者からの苦情申立ての処理に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、委員5名をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者及び区在住の専門家等のうちから区長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 区長は、必要があると認めるときは、会長に委員会の開催を求めることができる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者又は関係職員の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議は公開とする。ただし、委員会の決定により、非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、政策経営部企画課・経理課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年9月11日から施行する。

平成 1 5 年度
杉並区外部評価委員会報告書

登録印刷物番号

16-0009

平成 1 6 年 4 月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

本文は古紙 100% (白色度 70% 台)、表紙は古紙配合率 50% の再生紙を使用しています